



Title	第一次大戦下におけるドイツ社会民主党左派、カール・リプクネヒト：その思想と行動
Author(s)	山本, 佐門; YAMAMOTO, Samon
Description	論説
Citation	北大法学論集, 22(4), 1-64
Issue Date	1972-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/27916
Type	departmental bulletin paper
File Information	22(4)_P1-64.pdf



第一次大戦下におけるドイツ社会民主党左派、カール・リプクネヒト

論
説

第一次大戦下における

ドイツ社会民主党左派、カール・リプクネヒト

——その思想と行動——

山
本
佐
門

目次

はじめに

第一章 「八月四日」とSPD左派

(イ) SPDリーダーの戦争協力の論理

(ロ) 「八月四日」とSPD左派、カール・リプクネヒト

第二章 SPD内反戦派の公然化

(イ) 公然化の開始

(ロ) 「一九一四年十二月二日」

(ハ) カール・リプクネヒトの反戦の論理

(三) 「一二・二分裂行動」に対する諸反応

第三章 「戦争への闘い」の進展

- (イ) SPD左派の組織的な反戦闘争への歩み
- (ロ) 抵抗しはじめたSPD中間派リーダー
- (ハ) リブクネヒトと「議員団少数派」の対立

第四章 「真の反戦派(反対派)」をめざして

- (イ) スバルタカス綱領
- (ロ) カール・リブクネヒトの中間的反戦派批判
- (ハ) 戦争、党指導部への公然たる反乱の開始

はじめに

一九一四年八月、ヨーロッパの帝国主義列強は二つの陣営に分れ、全面的にぶつかりあった。そして各参戦国の政治的支配者は一方で激しい愛国主義、排外主義熱を一般国民の中にひきおこすことによって、他方では強固な戒厳体制をとることによって、一枚岩的な戦争遂行体制をつくり出そうとした。そして戦争初期において国民の広い層を、強い抵抗を受けることもなしに、戦争協力にむけることができた。戦前帝国主義政策に対し、そしてそれが生み出す戦争の危険に対し、批判と抵抗をくりかえし行なってきた社会主義運動も帝国主義相互の戦闘開始という決定的時点において、ほとんど有効な反戦闘争を展開することなしに、「祖国の危機」「防衛戦争」という視点を容認し、自国支配者の戦争遂行を公然と支持する立場をとった。かくして各々の帝国主義国家において、左・右すべての政治勢力が戦争遂行という次元で協力しあうという「城内平和」「神聖同盟」という政治体制が生じた。

しかし各国の社会主義運動のリーダーのすべてが戦争協力の立場をとったわけではなかった。開戦とともに戦前に掲げた社会主義運動の基本理念に依拠し、この戦争を帝国主義・侵略戦争ととらえ、自国の政治的支配者の戦争政策、その遂行を保障する「城内平和体制」に反対しようとする人々も少数派ながら存在していた。

この稿では、こうした反戦、反城内平和の立場をとりつづけた社会主義運動のリーダーがどのような視点で、どのような抵抗行動をとったのかを戦争前期（一九一四・八一―一九一六・五）のドイツ社会民主党（SPD）左派、とくにカール・リブクネヒトに焦点をあわせて検討してみる。⁽¹⁾⁽²⁾

(1) カール・リブクネヒトの大戦中の活動については、G. Meyer, Karl. Liebknecht, Man without Country, W. KERFF, Karl. Liebknecht 参照、SPD左派については、W. Bartel, Die Linken in der deutschen Sozialdemokratie im Kampf gegen Militarismus und Krieg, 参照。

(2) 大戦直前のSPDリーダーの「政治路線」の特色については、「修正主義論争以後のドイツ社会民主党リーダーの政治指導路線」（北大法学論集二巻三四号）を参照されたい。この稿で用いられる「改良主義者」「中央派」「左翼革命派」というリーダーの政治潮流の区分はすべて、前掲論文での考え方を受継いでいる。

第一章 「八月四日」とSPD左派リーダー

(4) SPDリーダーの戦争協力の論理

SPD帝国議会議員団（総員一一〇名）は八月三日の総会で、戦争遂行の財源として帝国政府がもつめた五〇億マルクの公債の承認を七八対一四で決定し、翌日の本会議では圧倒的多数の議員団の賛成で受入れられた「公債支持宣言」をSPD議長フーゴ・ハーゼが読み上げドイツ社会民主党の「戦争支持」を公に明らかにした。⁽¹⁾

この宣言はまず戦争勃発の原因を帝国主義に求め、これに全力をあげて闘ってきたSPDは戦争へ責任を負わな
いことを明示している。「我々は運命の瞬間に直面している。軍拡をもたらし、人民の間に対立を激化させた帝国主
義政策の結末は津波のように不意にヨーロッパに襲ってきた。この責任はこの政策の遂行者にある。我々は責任を負
うことを拒否する。社会民主党はこのようないまわしい事態が進んでくることに全力をあげ闘かった。そして最後ま
で、すべての国々での強力なデモンストレーションによって、とりわけフランスの同志と共同して、平和維持のため
に活動した。それらの努力は無駄になった。」

このように自己の戦争をくいとめる努力を弁解的にのべたあと、戦争勃発を動かしがたい既成事実としてとらえ、
祖国と人民のために戦争協力の立場を義務的なものとして受入れる。

「今や我々は戦争という厳正な事実に向直している。敵の侵入の恐れがせまっている。今や我々は戦争に反対する
か、賛成するかでなく国の防衛のために必要な手段をどうするかという問題について決断をせまられている。今や我
々はなんら罪なく、この災いに巻込まれた数百万の人民対象のことを考えねばならない。それらは戦争によって最も
損害をこうむるのだ。我々の強い願いは党派の区別なしにすべての出征した兄弟達にむけられる。我々はまた息子を
手ばなさねばならぬ母親達や、一家の主を奪われた婦人や子供のことを案じる。心配はさらにまもなく傷ついたり、
不具にされるであろう数万の戦士にむけなくてはならぬ。それらすべてに味方し、それらの運命の負担を軽くしこの
測り難い苦しみをやわらげることが我々のさしせまった第一の義務と考える。我々の人民の血がどうなるか、それら
の自由な未来がどうなるかは自国の人民の最もすぐれた血で汚れたロシア専制主義にすべてとはいわぬが多くが
かっている。この危険から身を守ること及び我々自らの文化と独立を確保することは大切である。ここで我々が常
にしていること——我々は危機の瞬間に自国を見殺しにしない——が本当になった。それは独立と自治をあらゆる人

民の権利と認めるインタナショナルの立場と一致する。このように「宣言」は「祖国防衛支持」を熱烈に表明しつつしかし同時に侵略戦争反対、国際的連帯、平和、社会主義をもめつつける意志を表明していた。「社会主義インタールと一致して、あらゆる侵略戦争を批難する。我々は安全維持という目標が達成され、敵が平和をもとめるようになるや直ちに近隣国人民との友好を可能にする平和によって、戦争を終らすことを求める。我々はこれをインタナショナルな団結のためにだけでなく、ドイツ人民のためにも求める。我々は戦争についてのおびただしき苦しみの教訓が戦争についての嫌悪を呼びおこし、それが社会主義と人民の平和という理想に役立つことを期待する。」

この「宣言」朗読に対し、SPD代議士達は「拍手」と「ブラボ」をくりかえし、熱っぽく支援した。そして、「今は重要なのは、戦争支持か反対かではなく、国の防衛をどうするかだ」「我々は党派の区別なしにすべての出兵した兄弟のことを思う」「危機の時には自国を見捨てない」という部分では他党派の席からも激しい「拍手」や「ブラボ」の声がとんだ。「八・四宣言」は目下のドイツ政府の行なう戦争を「祖国を守る戦争」ととらえ、それに対し協力するという、様々な立場のSPDリーダーのコンセンサスの上で成立したものである。それではこのような共通のコンセンサスを生みだした基本視点とは何であつたらうか。「八・四宣言」を通じて検討してみよう。

第一の視点は、帝国主義国家間の戦争においても、攻撃戦争と防衛戦争の区別が可能でありドイツに現在追っている危険は敵国の侵略であり、それによって起る戦争はドイツにとって祖国防衛のための戦争だというものである。第二には、資本主義国家であっても、自らの祖国が侵略の危険にさらされた場合は、社会主義者、そして労働者階級にとつても、全力で敵に立ち向かうということが至上義務だという観念である。そして第三にはドイツさらにはヨーロッパの平和をおびやかしている主敵は「専制的」で「野蛮な」ロシアであるという具体化された敵認識である。こうした認識をさらにつきつめれば「労働者階級」「階級対立」という視点よりも「国民」「国家利益」という

説論

視点を優先させる超階級的ナショナリズムの立場、そして「ドイツはロシヤよりも文化的、経済的に進んだ国である」という先進国意識にゆきつくのである。このような立場、認識はすでに戦争前のSPDトップリーダーの問題対応の中でくりかえしあらわれ、強まっていたのであり、ナショナリズム熱の異常な高揚と社会主義運動への弾圧の可能性の高まりという「八月の日々」において、改良主義者、マルクス主義中央派リーダーのみならず、左翼革命派の一部までを含んだSPDリーダーの戦争への態度決定基準となったのである。

しかしこの宣言は「戦争全面協力」と「反戦」という相対立する論理を接合し、「防衛戦争」「城内平和体制」に協力してゆくという「八・四政策」を戦前のSPDリーダーが公式上依拠していた「帝国主義戦争反対」「インタナショナルな連帯」という基本原則の延長上でとらえようとする、重大な矛盾と、二面性をつつみこんだ論理の上に立っていた。それはまた自国の帝国主義政策を基本的に容認し、そこから生じる「もうけ」の「分け前増」に闘争の主眼をおく戦前の改良主義的リーダーと、帝国主義いや資本主義体制のトータルな否認を原則の次元で固持しつづけるマルクス主義中央派との妥協の反映であった。⁽³⁾先にのべたように「防衛戦争」協力の基本認識は共有していたけれども、改良主義リーダー達(ダビットに代表される)は国民的義務の遂行をより強調し、より徹底した戦争及び城内平和体制への加担を主張した。そして戦時下における一切の反戦、反政府活動をドイツ国内に分裂をもたらし、敵国の侵略を容易する反国家活動として、とらえ極力排撃しようとした。彼等によれば、祖国防衛戦争への良き協力者であればあるほど、SPDそしてドイツプロレタリアートは戦後により対等の市民権を獲得しうるものとされた。⁽⁴⁾一方マルクス主義中央派として一部の左翼革命派の人々は「防衛戦争」の論理を認めただけでも同時に帝国主義政策を今まで推し進めていた帝政に疑問と批判の目をむけ、ツァーの侵略性、祖国の危機をのべつつ同時に侵略政策、戒厳状態に抗議するという立場をとった。

従って今後の戦局、ドイツ支配層の戦争政策の成行きによっては「八・四宣言」を結合板としたSPDリーダーの「防衛戦争支持」というコンセンサスは二極分解する可能性をはらんでいた。「ドイツの勝利まで戦争協力、城内平和体制堅持」の方向と、「侵略戦争反対、速やかな平和と内政改革」を求める方向に。しかしさしあたってはドイツの戦局の優位、ナシヨナリズム熱の高揚、戒厳状態の中で、より完全な戦争協力を求める改良主義者のイニシアチブの下で、ドイツ社会主義運動は一切の階級闘争を中断させ、城内平和体制に完全に組込まれてゆくのである。

(四) 「八・四」とSPD左派、カール・リプクネヒト

戦争勃発という状況の中でも、帝国主義戦争反対の立場を貫ぬこうとしたリーダーはいなかったのか、戦前SPDリーダー中で少数派ながら一大潮流として、資本主義体制へのトータルな批判という次元で結束していた左翼革命派はどうなったのであろうか。「八・四政策」決定をめぐるSPD議員団での「公債反対派」の動きの中でこれらの行方を探ってみよう。まず八月三日の公債への態度決定の総会では、その直前公債拒否でまとまったリプクネヒト、レンシュ、レーデブルによって、執員団に出す宣言書がつけられたが、時間不足で、まにあわせのなものしかできなかった。総会ではハーゼ、レーデブル、リプクネヒト等がSPDの従来の原則からして、戦時公債に賛成すべきでないという見解を公債支持派（多数派）の「いらだちとさわめき」の中でくりかえし、カウツキーは政府にどのような侵略もやらないという確約をもとめ、政府が確約すれば公債を支持するし、拒絶すれば拒否すべし、という提案を行なった。また翌日の宣言文決定の場でリプクネヒトが修正案を出した。しかしこれらの抵抗はいずれも失敗し、公債反対者は一四名、宣言文反対にいたってはわずか四名であり、しかも公債反対派の中心たるハーゼは党最高責任者として、自らの意に反し、この宣言文を本会議で読むことを強制された。また公債反対者一四名が共同声明を作り、公表するという試みも、原案作成の段階で起草の任を受けたリプクネヒトとレンシュの見解が大きくくい違い失敗し、

説
論

最終的に「結束投票」というSPD議員団の長年の慣習的規律に従い、リブクネヒトを含み公債反対者は本会議で、「公債承認」の立場をとり、SPDリーダーは一致して戦争支持、城内平和の立場になっているかのような印象を公然と党内外の人々に与えてしまった。

このように八月三日―四日の時点において、戦争反対、公債反対の主張はきわめて少数の支持しかえられず、しかも少数派たる彼等においても、結束性を欠き、個々の抵抗も弱々しかった。

SPDトップリーダー達のこれほどまでの戦争への無力な屈服は、戦前から党指導部―中央派の日和見性を指摘していたルクセンブルグをはじめ極左グループにとっても、またSPDの体制内改良政党化を公然と進め党指導部に対立していた右派グループにとっても予想外のことであった。ルクセンブルグは八月四日以前にすでに党議員団は公然たる公債反対の立場をとらないと予測していたが、最悪の場合でも「棄権」にとどまり、まさか全員「賛成」としては考えておらず、エーベルラインが帝国議会の結果をルクセンブルグに知らせたところ彼女は怒りでとりみだしてしまった。またメーリングは怒りくるい、ののしりまくり、ツェトキンは敗北感で一時的に戦う気力をなくした。一方改良派代議士エドムント・フィシャーは、「二〇〇三〇人の仲間とともに八月三日にもし議員団多数派が公債拒否を決めたら、規律をやぶっても賛成投票する決意をしていた」とその後明らかにしている。また議員団を公債支持に踏み切らせる中心的存在であったダビッドも八月三日―四日の結果を「私がいなくとも最終的には支持投票はなされていただろう。結果は最良のものだ。」とのべている。どうして、SPD反戦派が「八・四」の時点でかくも無力であったのか。リブクネヒトはSPD左派敗北の状況について以下のようにのべている。「議員団多数派の無力化はベシミストにとってすらおどろくべきものであった。同時に、今まで優勢であったラジカル派の分散化も少なからず驚くべきことであった。公債支持が、議員団の政策が全面的に政府支持路線になってしまうことどの程度関わるかも明らか

かでなかった。また八月三日の決議は過度のパニックの結果であり、まもなく訂正されるだろうし、決してくりかえされるものでないだろうという期待があった。このような考慮から、とくにまた弱さと動揺から分離投票のために、少数派を獲得することに失敗したのだと思う⁹⁾。「私は八月四日の直前他の何人かの仲間とともに、公債拒否に議員団を動かすためにできる限りのことをした。しかし我々の激しい抵抗にもかかわらず、議員団は法案への支持をきめた。少数派がそれらの見解を本会議で出そうという私の努力は残念ながら失敗した。ラジカル派陣営の親しい仲間から全く私一人だけ離れて行動しようとは当時まだ考えられなかった。だれも党のこのような崩壊を予測できなかった。八月三―四日すべてが混乱していた。我々はほとんど時間をもたず、突然のラジカル派の完全な分解におどろいてしまった。ハーゼは、少数派のものによってすら多数派の宣言を読むようもとめられたのだ¹⁰⁾。戦争反対勢力についての過大評価↓急激な戦争支持ムードの台頭↓ラジカル派の動揺と分解、これがリブクネヒトの敗北のプロセスであった。このようなラジカル派の弱さを生んだ主体的要因はなんであったろうか。その第一点は、公債反対をとる少数派内で反対論について基本的な一致がなかったことである。すでにゆで検討した如く、戦前から本気になって反帝国主義、反戦争をとんでいた人々の間にも、資本主義体制であっても、社会主義者といえども反対しえぬ祖国防衛戦争はありうるという立場が強く、彼等の立場からすれば、戦時公債賛否問題は、戦争の性格（防衛か攻撃か）によって決まるのであり、「原則」の問題でなく事実判断のそれとされた。そしてこの立場はカウツキーら中央派リーダーからレーデブル等左派グループまでに及び少数派内多数派となっていた¹¹⁾。彼等の論理に立つ限り、八月はじめの好戦熱をおおる世論操作と社会主義運動弾圧という政府の国内政策に対して、容易に同調もしくは屈服し、「ドイツ防衛戦争論」を受入れてゆかざるをえなかった。条件附賛成を公言したカウツキーはもちろん一四名の公債反対者の大半にとっても、「反対」の態度はきわめて消極的で動揺したものであった。これに対し、一切の帝国主義戦争反対

説
という立場をつらぬき、戦時公債支持をSPDの基本原則に反するものにとらえるラジカル（根底的）な反戦派はSPDリーダーにおいて極少数派であり、この立場で「八・四」を闘おうとしたリブクネヒトは議員団で全く孤立せざるをえなかった。

第二には、すでにリブクネヒトものべているように、SPD左派の党指導層全体の反戦志向への過度のオプテミズムである。リブクネヒトはこれについて、「少数派の人々は、党は公債賛成に踏切ったにもかかわらずなお戦争の間反対的な政策を進めるだろうし、公債支持は多数派の大部分がエンゲルス論文を非常に誤解した革命的意義づけによってのみ行なったもので、党と国家権力の対立は避けえぬであろうと考えていた」と回想している⁽¹²⁾。先に引用した「八・三決議はパニックの結果」とする認識とならんでこのような判断は八月四日当時SPD左派が決定的抵抗に踏み切る抑止力となったことは否定できない。第三には、SPD左派の党規律への強い忠誠心をあげることができる。リブクネヒトは、「当時議員団規律がきわめて、神聖視されており、とりわけ大戦勃発まで、修正主義的な議員団員の規律破棄もしくはその傾向に決然としたやり方で防御せねばならなかったラジカル派にとって分離投票はドイツ帝国議員団の歴史上経験がなく、当時の議会の通常心理では全く考えられぬ行為であった。

多数派と違った意見をのべる唯一のしかも効果ある手段は議員団内での闘争があるだけであった。多数派の決定を守ることは絶対的なものとして通っていた⁽¹³⁾と回想している。「防衛戦争論」を肯定することにより、大部分の左派リーダーは戦争への抵抗力を失い、さらに、「党リーダー層への幻想」と「党規律」が少数のラジカル反戦派の人々を多数意見に従わせ、彼等を党内反対派の枠に短期間であるが押し止めたのである。

(一) 「ハーゼ宣言」について Dokumente und Materialien zur Geschichte der Deutschen Arbeiterbewegung. (2)後略して

- Dokumente) Reihe 2. Bd. S. 22—23.
- (2) 「修正主義論争以後のドイツ社会民主党リーダーの政治指導路線」特に第二章「帝国主義政策とSPDリーダー」参照のこと。(北大法学論集二巻三号)
 - (3) 戦前のSPDリーダーの諸潮流の基本的特性については上書「終章」参照。(北大法学論集二巻四号)
 - (4) 「八・四」総会でのタウミッド提案 Karl Liebknecht. Ge sammelte Reden und Schriften (以後 L. G.) Bd 8. S. 20—21, 及び E. David. Die Sozialdemokratie in Weltkrieg. S. 9—23.
 - (5) カウツキー(中央派)レーデブル(左派)の主張が好例、カウツキーは八月三日の議員団総会で「侵略戦争」をやらない保証を政府に求めるよう提案し、保障を条件に公債支持を表明、L. G. Bd 8. S. 21 (um 4. 8. 1914)に収録。またレーデブルは十二月六日のヘルリン党中央執行委員会でツァーを倒し、ロシアによって支配されている人民の解放が主目的となっている場合、ラインにフランス軍、オーデルにロシア軍がいる場合の二つの条件の下では公債を支持せよをえなうとした。U. Ratz. George Ledebour. S. 152.
 - (6) 八月三日—四日のSPD議員団の動向については Klassenkampf gegen den Krieg. L. G. Bd 8. S. 19—23, Betrachtungen und Erinnerungen aus der „Großzeit“, L. G. Bd 9. S. 265—268, David. Kriegstagebuch. (以後 David Tagebuch) S. 8—11, Die Reichstagsfraktion der SPD. Bd 2. S. 3—4.
 - (7) ルクセンブルグについてはフーホー・ヘーニルラインの「リブクネヒト、ローザの想い出」Karl und Roza. S. 55—57, リングの報告書 ibid. S. 57, シュタキンの報告書 シュタキンのウハヌストマイヤーへの手紙 (1914・8・5) J. Kuczynski Der Ausbruch der erster Weltkrieges und SPD. 97—98, に収録。またルクセンブルグは議員団の結果を聞いて「体をなすべし」をわけて「すすりなさい」という報告もある。ibid. S. 57, (シントレーニルの報告)
 - (8) 一九一五年二月二日のSPD帝国議会議員団総会での発言 Klassen Kampf gegen den Krieg. L. G. Bd 8. S. 80, David Tagebuch. S. 13.
 - (9) Betrachtungen. L. G. Bd 8. S. 625.
 - (10) An Unbekannt. L. G. Bd 8. S. 195.
 - (11) レーデブルの戦争観については U. Ratz. ibid. S. 151—158.

(12) Klassen Kampf, L. G. Bd 8, S. 25.

(13) Betrachtungen, L. G. Bd 9, S. 266, リプクネヒトが公債投票で多数意見に従った理由については、J. Kucynski, ibid. S. 161—165. 参照。クチンスキーは、革命運動家としての「組織規律遵守」の価値の重さをとくに強調している。

第二章 SPD内反戦派の公然化

(4) 公然化の開始

「八・四」以後カール・リプクネヒトら、徹底した反戦論をとる人々（以後ラジカルな反戦派とよぶ）はさしあたり、SPD内にとどまり、様々な機会をとらえ、帝国主義戦争、城内平和反対の意志表示を行ない、SPDリーダーは一致して戦争協力を行なっているという印象を公然とうちこわすとともに、自らの組織的結合をつよめていった。ラジカル反戦派の結集はすでにのべたように、リプクネヒトのイニシアチブによる帝国議会議員団中心の動きとならんで、これとは別にローザ・ルクセンブルグを中心に議会の外でなされはじめていた。

このグループはすでに大戦前党多数派（中央派＋改良派）とSPDのとるべき路線をめぐる激しく対立し、彼等から様々な党組織上の統制をうける中で、独自の機関紙（「社会主義通信」）までもつ、党内極左派として一分派を形成しつつあった。彼等はSPD議員団が公債賛成投票を行なったと聞いて驚き、怒った。そしてその夜、ルクセンブルグの家でこの事態について話しあった。参加者はルクセンブルグ、メーリング、エルンスト・メイヤー、ヘルマン・ドンガー、ウィルヘルム・ビークであった。そして今回のSPD議員団の行動は社会主義の原則を裏切るものだということでは一致したが、どのような抵抗方法をとるかではまとまらず、「抗議のために脱党」という考えもあったが、「当時の状況では党全体が崩壊する」ということを恐れて否定され、結局とりあえず「八・四政策」を支持

しないだろうと思われる著名な党リーダーに「直ちの協議」をよびかけることがまとなり、三〇〇通にわたる電報がうたれた。

しかしその結果は全く思わしくなく、すぐに全面的な支持を回答してきたのはクララ・ツェトキンただひとりであった。⁽²⁾

一方リブクネヒトは八・三―四日の議員団内反戦派結集に失敗したのち、単独で党執行部、ベルリン中央委員会に併合熱に反対し、平和をもとめる「抵抗集会」を開くよう申し入れた。これと同時にこの申し入れが拒否された場合、リーダー有志で独自の反戦集会を計画しようと、左派グループの中心レンシュ、レーデプール、そしてルクセンブルグに相談をもちかけた。しかし党指導部はこれを拒否し、独自集会の方もレンシュ、レーデプールが同意せず、ルクセンブルグと二人で実行せざるをえなくなったが、一〇月半にベルリンの二カ所で「併合熱反対」「人民殺りくをやめよ」というスローガンの集会を具体化させた。他方この反対集会開催をめぐる二人の接触はリブクネヒトにとって「それまでなお親近感をもっていなかった」ルクセンブルグと急速に近づき、共同の歩みをつよめるきっかけとなった。⁽³⁾ リブクネヒトとルクセンブルグ及びその周りに結集している人々の共同行動は、反戦集会の企画のほか九月一日のルクセンブルグ、リブクネヒト、メーリング、ツェトキンの連名で、SPDリーダー内には「戦争の原因、その性格、社会民主党の現状での役割について公式意見と全く別に考えているグループがある」という宣言の外国（スイス、イタリア、スウェーデン）の社会主義党機関紙編集部への送付、⁽⁴⁾ 九月二七日の、戦前党公式路線に反対した活動家の全国的な集まりの組織化となつてあらわれた。一方、ルクセンブルグ、リブクネヒトにとつてかつての「左派の仲間」であったレーデプールとは、先の「共同宣言」でも意見が一致せず、またこの反対派集会においても、「八・四政策」への評価をめぐつて対立し、⁽⁵⁾ 当時リブクネヒトは院外極左グループと結束を強める一方、「議員団少数派」の

人々と分離しはじめていたといえよう。こうした反戦派リーダーとの共同行動と共にリブクネヒトは単独でもきわめて精力的に「八・四政策」決定の真相をSPDの地方組織のリーダーや外国の同志に伝える努力を行なった。彼は九月三日次のような声明をSPD地方機関紙(プレーメン・ブルガツァイトング)に出している。「同志諸君、わが党の何人かの同志やいくつかの党機関紙はこの年の八月三、四日の帝国議会議員団の協議についてのべたてている。それによれば現在の政治状態、それへの我々の立場については重大な意見の相違がなく、戦時公債支持の決議は一致してなされたとされている。このような耐えがたい作り話に反対するために、私は議員団では上記の点について正反對の考え方がぶつかりあい、討論では今までにない激しい対立となつてあらわれ、一致した投票など全く思いもよらないほどであつたということを強調せねばならない。それゆえ、戦時公債支持についての決議が満場一致でなされたというのも全くの誤りであります。」

さらにリブクネヒトは一九一四年九月四日―二二日ベルギー、オランダをまわり、両国でのドイツ軍の破壊行為を確認し、また社会主義運動のリーダーと接触し、意見、情報を交換した。帰国後今度はいくつかの地方党組織の集会をまわり、「八・四」の真相、自らの反戦の方向性を示した。このような真相伝達の活動は、リブクネヒトあるいは左派グループの影響力の強い地方党組織で、SPDリーダー多数派(党執行部、党帝国議会議員団)に対する抗議決議となつてあらわれた(ニードバルニム、シュトゥットガルト、ベルリン・スパンダウ地区等)。とりわけ九月二一日のシュトゥットガルト市での党員代表者会議(八〇〇九〇人参加)は注目すべきものであつた。この会議で、「八・四」の真相と、SPD党員の今後の課題について報告したリブクネヒトは、SPDは今や「頭の前から足の先まで革新せねばならぬ」こと、そしてそのためには、政府や、支配階級と闘うだけでなく、SPDを政府の御用機関につくりかえて「まおうとする党指導部とも闘わねばならぬことを公言した。それに対し参加者の多くは、「八・四政策」及びこ

を推し進めてきた党指導部を激しく非難するとともに、リブクネヒトに対しても、「どうして、戦時公債反対の立場にありながら、本会議で多数意見に従い党の原則を破ったのか」「ドイツ社会主義の名譽を守るため一人でも反対すべきではなかったのか」という疑問と批判を公然とのべたてた。

これに対しリブクネヒトは「私は八月四日以来、いろんな所の党（SPD）集会に出て、そこでくりかえしおまえはラジカルすぎる、おまえは無理を通そうとしている、党役員はだれでも多数派に従わねばならぬ」と非難されてきました。ここシュトゥットガルトで私ははじめておまえは充分にラジカルでもないし決然ともしていないと非難されました。ここでの発言は私の心をゆさぶり、また喜びを与えてくれました。あなた方の、おまえは議場で反対の意志表示を、たとえ一人であってもやるということをしなさい、ドイツ帝国議會、ドイツ人民は一致しているといううわさはうそであるということと全世界に明らかにする機会を逸してしまったのだ、という非難は全く正しい。私はさしあたって測りがたい重大な誤ちをやってしまった。私は今後ウィルヘルムの戦争とカイザー社会主義者に妥協しない闘いをやるつもりだと皆様にお約束する以外どうしようもありません」と弁明した。

リブクネヒトにとって、SPDリーダーが「八・四」に戦時公債に賛成してしまったことの誤りの重大さが、そしてそれゆえに支配層の戦争政策に、公然と、妥協なく闘うことの必要性がはっきり自覚されてきた。

シュトゥットガルト集会と同じ頃、彼の友人に出した手紙においても、「私の確信するところでは、SPD議員団の義務はこの戦争に対する我々の責任を、きわめてはっきりした形で、拒否すべきことであつたのです。この戦争に対してはドイツ支配階級が重要な共犯者であり、戦争は全体的に言えば、私達が根本的に否定してきた資本主義的帝国主義的發展の結果だからです。激しい形での抵抗のみが、ここでは有効なのです。」「仮にナショナルな見地に立ったとしても、我議員団は重大な誤りをおかし、重大な責任を負つたのです。それらの支持によって、外見上、ドイツの軍事力

説論

は強められたようにみえるけれども、実際は、外国で戦争を妨げ、内外の人民大衆のこの戦争への参加をくいとめていた堰をこわしてしまつたのです。我々の議員団が別の態度をとっていたら、戦争はとくにフランスでもロシアでもこれほど、人民の心をつかむことはなかつたでしょう。サンバヤゲートが入関することも、トレード・ユニオンが募兵に協力することもなかつたでしょう。ドイツの敵はSPDの態度によって、ひどく強化されたのです。戦争に反対し、弱まつたインタナショナルの勢力を強化、拡大してゆくことをやりとげるのが私の希望です」とのべ、「八・四政策」への重大な反省と、反戦のための決意を明らかにしている。

そして彼が属するプロシア邦議会では、一〇月二二日の公債審議に際し、SPD議員団（一〇名）はドイツ政府の戦争政策に対する抗議の意志を「演説」「起立拒否」「退場」などの方法で公然化させた。

リブクネヒトはこの事態を「ドイツ議会で反対派がはじめて公然と生れたもの」と評価した。

しかしこうしたリブクネヒト等の反戦の声を生み、城内平和を乱す活動は当然にも、国家権力の弾圧と、党公式指導部の非難と妨害にぶつからざるをえなかつた。まずリブクネヒトの各地での「真相報告」については、特にベルギー、オランダ、そしてシュトゥットガルトでの発言が党多数派によって、やり玉にあげられ、九月二八日の党代表委員会、機関紙編集委員会で、リブクネヒトの言い分をきくことなしに、非難決議がなされ、次いで党執行部からも、リブクネヒトの主張は「偽わりで、党の利益を著しく損う」と批判され、党綱領や戦術について、公然と論ずることを、戒厳状態の解けるまで延期するよう求められた。⁽¹⁰⁾ またプロシヤ邦議会議員団が、戦時予算反対など公然とした反戦路線をとろうとしたことに対しても、プロシヤ邦党代表者会議を開き、邦議員団が「八・四宣言」の枠にとどまるよう決議し、先へのべたリブクネヒト等の邦議会での反戦意志表示も、意識的に公表されなかつた。⁽¹¹⁾ またリブクネヒト、ルクセンブルグが八月末以来計画していた反戦集会もフォアベルツ発行所での宣伝妨害のためにデモ的集会と

いう当初の計画は失敗した。

八月四日から時が経るに従いSPD多数派の「戦争支持」は単なる「パニック」や「エンゲルス論文の誤解」などという一時的、表面的な原因によるものでないということがあきらかになった。そしてまたリブクネヒトをはじめ、反戦反城内平和の立場をとりつづけるSPDリーダーは、自らの立場を公然化させようとすればするほど、SPD指導部の立場、党規律との対立を強めざるをえなかった。徹底した（ラジカルな）反戦派にとって、戦前の社会主義原則を実践しつづようと決意すれば、「党規律」「多数意見」を超えざるをえない。そして合法性と組織を超えた自立した抵抗への決定的な歩みはリブクネヒトによって一二月二日の帝国議会でなされた。

(9) 「一九一四年二月二日」

一四年一月初め、二度目の戦時公債の承認が帝国議会に出されると予想され、党中央機関紙「フォアベルツ」をはじめ一連の新聞でSPD議員団はひきつづき「八・四」と同じやり方をとることが議員団で決まったかのような報道がなされた。これに対してリブクネヒトは、「八・四」のやり方に反対を宣言するとともに、城内平和の一面性、戦争政策の侵略性を明らかにし、国際的連帯を認め、交戦国の政府、プロレタリアートに戦争結終の呼びかけを行うよう党議員団執行部にもとめた⁽¹⁰⁾（一九一四・一一・一二）。これと同時に、彼は次回の帝国議会で、多数意見に関係なく、「戦時公債反対」の意志表明を公然と行なう決意を固め、当日議場に提出する「反対宣言」とその理由書を作成し、八月に公債に反対した一三人と他の若干の議員に送付し、「独自行動」への彼等の同調を求めた⁽¹¹⁾。

協力工作ははじめ順調にゆき、個人的な接触の段階で八月三日の議員団総会で公債に反対した一四人のうち七人（リブクネヒトを含み）が次の議会で公債承認反対の立場を示し、オット・リュエーレに至ってはリブクネヒトの同調者が自分一人になっても、行動を共にすることを約束した。しかし議員団少数派の中心格レーデプー、レンシュが

リブクネヒトのやり方に反対した。レーデブルは自分をさしおいて、リブクネヒトが少数派の独自行動を組織したことに感情を害し、また戦争や公債への賛否を原理的問題としてとらえるリブクネヒトの考え方に強く反対した。一方、ハーゼやカウツキーもリブクネヒトの「分離投票」の動きに反対し、個人的な説得によって思い止まらせようとした。カウツキーが当時アドラーにあてた手紙で「リブクネヒトが六人の者と、結束して、公債支持に協力しないだけでなく、公然とそれに反対しようとしているのは受入れがたいことです。それはなお党の分裂ではありません。あわれなカールはみんなから恐れられるのでなく、物笑いになるでしょう。しかしそれは分裂への突破口にはなりうるでしょう」と述べている。そして議員団総会前夜の少数派の集まりでは、リブクネヒトの提案への反対者はレーデブルとレンシュだけであったにもかかわらず、他の人々も消極的になり、「分裂行動」への意志結集がはかれず、会議は混乱したまま流れてしまった。

こうして、八月四日につづいて、少数派結束の試みはみじめな失敗に終わった。しかしなおリブクネヒトは議員団から公債反対者を引き出す努力をやめず、一月二九日の第二回公債への態度を決める議員団総会でも自らの主張を受入れるよう強く求めて発言した。討論は公債支持をつづけるか、支持するならばどのような条件でかをめぐって二日間わたって激しく展開された。公債支持者はドイツにとって戦局は八月の時点よりなお悪化しているのとらえ、以前にもまして、防衛戦争協力の姿勢を強めねばならぬとして、「八・四宣言」の継続を主張した。これに対し、議員団少数派の人々は、SPDの戦争協力を限定化し、あわせて戦争の侵略的側面を批判しようとし、多数派と対立した。レーデブルは戒厳状態の廃止及び戦争遂行をただドイツの防衛、ツァーの打倒、ツァーに抑圧された大衆の解放にのみ限るといふ保障を政府に求めるよう提案し、このような保障が得られた場合にのみ、公債支持が考えられるとのべ、ハーゼは速かな平和達成、併合禁止、ベルギーの中立侵犯を非難した宣言文を出すようもとめた。一方リブクネヒト

は、今の戦争での帝国主義者の目的は他国の軍事的支配と併合であり、それは時々の軍事状態に関係がなく、現在公債を支持することは、ベルギーや北東フランスを抑圧する手段を支持することだととのべ、公債支持をもとめる多数派の立場は、戦争による侵略を禁じているSPD綱領、ブルジョアジーの政府予算支持を禁じている党大会決議、あらゆる軍事目的のための出費を拒否し、戦争勃発後すみやかに戦争終結のため立上ることをもとめる社会主義インテリ決議のいずれにも反しているとし、帝国主義戦争に公然と反対し、戦時公債拒否をもとめた自らの「宣言」を受入れるよう主張した。

会議の結末では、八二対一七で公債をひきつづき支持することが決められ、「我々の国境はなお敵の軍隊でおびやかされている。今日ひきつづきなおドイツ人民は国土を守るために全力をあげねばならぬ。SPDはそれゆえ新たな公債を支持する」という理由づけの宣言文が七四対二二で可決、他方この時点でリブクネヒトの唯一の同調者であったヘンケの「少数意見を本会議で出し、反対根拠を明らかにすることを認めよ」という提案は公債反対者の大部分の支持も得られず賛成六で否決された。またハーゼが今回も本人の意に反した宣言を読まされることになった。

一月二日の帝国議会本会議で、SPD議員団はリブクネヒト一人を除いて、五〇億マルクの公債承認のため起立した。一人だけ起立しないリブクネヒトに対し、「議場の人々はおどろくよりも、嘲笑した」とダビットはのべている。リブクネヒトは少数派結束のための「必死の努力」に失敗し、「単独行動に終るなら分離投票を中止すべきだ」という院外の彼の仲間(メーリング、カルスキー)の忠告にもかかわらず、SPDの依拠する「基本理念」か、「組織規律」かのジレンマに苦しんだ末、理念実践の立場を優先させた。議場ではリブクネヒトの用意した「宣言」を読み上げることも、それを議事録にのせることも認められなかった。

(ハ) カール・リブクネヒトの反戦の論理

なゼリブクネヒトは、今の戦争そして戦時公債に強く反対するのか、その思想的根拠を「一二・二分離投票」のために彼が作成した「宣言」及びその理由書たる「テーゼ」を中心に整理しておこう。

彼の戦争認識の基本フレームは、一つは、現在での資本主義国家間の戦争はすべて、搾取と支配のための帝国主義戦争という視点と、資本主義国家においてはいかなる場合でも、階級闘争は放棄されえないという確信からなっていた。

前者についていえば、「帝国主義的世界政策の時代—今日において、本当の国民戦争はもはや存在しえない。あらゆる戦争はその本質において、資本主義的搾取、支配している君主や反動の利益になる帝国主義戦争である」⁽²³⁾。そしてドイツ支配層の遂行している現在の戦争も当然にこの基本認識の枠内にとらえられる。「この戦争はドイツ人民の安寧のための戦争とはいえない。それはドイツ防衛の戦争、自由のための戦争などではなく、資本主義的攻撃・侵略戦争である。それはまたより高い文化のための戦争などではない。」「グツアーを倒せ、という標語は戦争目的のため、人民の憎しみをたかめるために、ドイツ人民の高貴な本能を動員するのに役立つだけであり、決してロシア人民の解放闘争に役立つ⁽²⁴⁾でない」。階級闘争不可避論についていえば、「資本主義国家内の階級闘争は万国の労働者のインターナショナルな結束と同様に社会主義とプロレタリア政策への死活原理であり、それらは戦時においても、平時においてと同様に強く働き、戦時においても中断されえないものである。いわゆる城内外平和は支配階級が自ら政策遂行の能動的な手段としてプロレタリアートを用いるために出された一方策なのである」⁽²⁵⁾。

そしてドイツにおける城内平和体制は階級対立を解消するどころか、一層の階級闘争を必要とするものであったととらえる。「戦争が始まると、すぐ厳しい抑圧手段をとまった戒厳状態が生じた。労働運動がえた見せかけの便宜はそれらが無防衛になったことの見返りであり、労働運動を軍国主義に従わせるためである。政党が無用になってし

まったといわれている。しかし政治的抑圧、不平等選挙、例外状態は存在するし、プロシヤ三級選挙制の汚名は決して消えていない。階級闘争について語ることは禁止されている。しかし階級対立は存続している。プロレタリアートの解放闘争は武装解除された。しかし政治的抑圧、経済的搾取については何も変わっていない。世間で言っている城内平和はきわめて一面的であり、戒厳状態と政治闘争の放棄をいいかえたものにはかならない。どんな党派もはやないという主張はプロレタリアを対等の犬死した兵士として認めるということを意味しているだけだ。⁽²⁸⁾」

このような現状認識に立てば戦争目的のための公債は、社会主義者として絶対にみとめられないとする視点は当然にも出てくる。

「我々は戦争、戦争に責任を負うことに、そしてそれをひきおこした資本主義政策、併合政策、ベルギーの中立侵犯、戦争指導の非人間的やり方に、軍事独裁に、政治的、社会的義務の不履行に抵抗するがゆえに、求められている公債を拒否するのである」⁽²⁹⁾

このようにリブクネヒトにとって、現在の戦争は社会主義者にとって、全面的に反対すべきであり、時々の戦況や侵略か防衛かという事実関係に左右されるべきものでは決してなかった。従って、戦争協力のための「城内平和体制」など現政治体制下ではいかなる状況においても成立しえず、戦争と戦争の重圧に対する階級闘争が追求されつつけられねばならなかった。⁽³⁰⁾ 一貫した反戦・反城内平和の立場こそ、SPD左派リブクネヒトの思想的基盤であった。この意味で私は彼等を「ラジカルな反戦派」とよぶのである。

(4) 「一二・二分裂行動」に対する諸反応

リブクネヒトの帝国議会での公然たる反戦の意志表示は、非合法の文章で、また手紙によって、戦争そしてSPD多数派の戦争協力を不満をもちつつ、戒厳状態とナシヨナリズムの高揚の下で、各地で孤立し、闘いの方向を見出せず

説 迷っていた党活動家に短期間のうちに伝わり、彼等に反戦への新たな希望と意欲を与えた。

論

リブクネヒトの所へは地方活動家、さらに外国の同志から彼の「一二・二行動」を「勇気ある、我々に大なるはげましを与えてくれる行為」とたたえ、「共に闘ってゆく決意」をのべた便りが相次いだ。また現在の戦争に反対の立場をとりつづけている外国の社会主義運動組織のリーダー達も、「ドイツで真の社会主義者がいた」「インターナショナルは生きていた」と高く評価した。

同時にベルリン・シャルロッテンブルグ地区をはじめいくつかの地方組織において、リブクネヒトの主張を支持し、党公式指導部の戦争協力路線に反対した決議が採択された。

「集会は戦争を、祖国防衛のデマ標語の下で本当は資本主義的侵略目的のためになされる帝国主義的活動として刻印する」「集会はドイツ党執行部に直ちに、人民大衆と人間性に富んだ文化のために、⁹⁰ 万国労働者よ団結せよ戦争には戦争を」というスローガンの下で平和をめざす社会主義的闘争を行なうように求める。」(一九一五・一・二五満場一致で受入れられたベルリン・マリエンドルフ地区集会決議) 「戦争はただ、我々がたえず反対してきた軍拡、秘密外交の結果のみならず、銚先を直接労働運動に向けたポナパル主義的なたくらみである。」「この戦争はその成立ちにおいても、その目標においても帝国主義的であり、資本主義的侵略・拡張目標を遂行するものである」「公債を支持することは戦争、帝国主義戦争を支持することである。公債支持は社会民主主義者の本質に反するし、その綱領、インターナショナル会議の決議にも反する。」(一九一四・一一・二〇ベルリン・シャルロッテンブルグ地区の党員代表者会議で五四対四、また一五年一月の同地区党員集会以て圧倒的多数で受入れられた決議)。リブクネヒトは多くの党集会に招かれ、自らの戦争に対する立場についてのべ、多数派が主導権をにぎっている地区を含めて、下部党員の強い共感をひき出した。二月一八日のシャルロッテンブルグ地区の党役員集会以て、ダヴィドが副報告者

として、出席し、必死になって、リブクネヒトの行為の反国家性、反人民性を訴え、役員達を党指導部の路線に組込もうとしたけれども、あまりのリブクネヒト支持の強さに説得工作を放棄し途中で退場してしまった。³²⁾そしてこれら下部の反戦活動家によって、一九一四年末—一九一五年にかけ、リブクネヒトの「公債反対宣言」はじめ、反戦・反城内平和の闘いをもとめる文書が大量に配布された。

このようにリブクネヒトの「一二・二行動」はラジカルな反戦派を結集させ、行動させる合図となった。

しかしそれは同時に、戦争遂行に全力をあげ、城内平和体制を守ろうとする政治勢力からの強い弾圧と批判をこうむることを意味し、まずリブクネヒトの「分裂行動」の翌日、SPD議員団執行部は六対一（レーデブル）で次のような非難声明を決定、「フォアベルツ」を通し公表した。³³⁾「議員団執行部は今回の事柄に対し、リブクネヒト同志がはつきり確定していた議員団の慣習を破り、戦時公債に反対したことを確認する。当執行部は議員団が守りつづけている規律をこのような形で破ることをきわめて遺憾と考える」。これとならんで党多数派を支持するリーダーや機関紙はリブクネヒトの行為を激しく責めた。「リブクネヒトの行為はフランス、ロシアへの利敵行為だ」「我々の同志は皆リブクネヒトの行為を恥ずべきものと考えるだろう。彼がいなかったら、我々はもっと前進できるのに」「リブクネヒトの行為はドイツ労働運動の利益よりも個人的うぬぼれを優先させている」³⁴⁾等。

またダビットは「リブクネヒトのような人が党に在ると「八・四」の立場が台なしになり、党は将来理性的な歩みがとれなくなる」と考え、リブクネヒトに対し、きびしい処置（除名）をとるよう、議員団執行部の人々につよく求めた。³⁵⁾そして一九一五年二月二日の議員団総会は、リブクネヒトが全くの孤立状態の中で、強く自己の正しさを主張しつづける場となった。³⁶⁾ここではリブクネヒトの分裂行動は二つの論拠から非難された。一つは、すでに議員団執行部決議にあらわれたようにリブクネヒトの「一二・二行動」を重大な規律違反とするものであり、労組運動の中心リ

ダーで改良主義者レギエンは「リプクネヒトは議員団にもはや属していないことを確認せよ、さもないと我党、我議員団は解体してしまふ」と提案し、彼の議員団からの事実上の除名をもとめた。もう一方の論拠は、単に一二・二行勃のみならず、リプクネヒトの一連のドイツ政府及びその戦争政策批判活動を取りあげ、「彼の扇動はドイツ政府への敵対心をかきたて、ドイツの利益を危うくするものだ」というもので、戦前からの党最右派の中心人物ハイネによって強く主張された。

これらの批判に対し、リクプネヒトは詳細にしかも激しい口調で反論した。「規律違反」については、戦時公債支持によって党綱領、党大会決議、インターナショナル会議決議を破るといふ重大な規律違反を犯した議員団多数派こそ「被告席にすわるべきである」と逆に多数派を追求し、「ドイツの利益を危うくしている」という非難に対しても、本当にドイツ（人民）の利益をおびやかす、破滅にまで導びこうとしているのは「ドイツの勝利までやりぬく」という合い言葉を受けいれ、階級闘争を放棄し、公債をはじめ一連の戦時政策を強く支持している「党内帝国主義者」であり、自分の行動こそドイツを救うものだと述べた。一方侵略戦争絶対反対の立場から、議員団多数派の戦争協路線を独自に批判しつづけていたレーデブルは、「公債を支持するかどうかは戦争の種類（防衛か攻撃か）にかかっているものであり、原則の問題ではなく、事実の問題であり、防衛のための公債支持はインターナショナル決議にも反していない」とのべ、リプクネヒトの戦争観と対立し、さらに「リプクネヒトの分離投票は政治的に誤りである。それは道すじをかき消し、誤った線上でリーダーを区分してゆくことになる」ときめつけ、リプクネヒト批判に加担した。

このレーデブルの批判に対し、リプクネヒトは「公債支持グループとの協力を弁護するものにはそんな批判をする資格なぞない。」「道すじをかき消したのは、私ではなく、実質上私と同じ考えにありながらの論争の鋒先を主に

私にむけてくるものの方である。今必要なのは明確さとやる気であり、ある中間ラインへ結集することではない。」と真向から反論した。そして最後に、リブクネヒトは「今後きっぱりと、私の信念によって、私の確信するところによって、私の綱領、党大会決定についての考え方によって、自分の立場を決めてゆくつもりだ」と公言し、規律、多数意見という組織的拘束にとらわれず、「独立独歩」の立場で闘いをはじめることを明らかにした。³⁷⁾

会議の結末としては「本会議での議員団の票決は、とくに自由投票がみとめられていない限り、結束して行なわねばならぬ。自己の信念によって、結束投票に加わりえないと思う同志は、デモンストレーションの性格をもたないやり方で、票決に加わらない権利をもつ」という執行部提案が九二対四で、また先の「議員団執行部決議を支持し」、リブクネヒトの「規律違反をきびしく非難し」リブクネヒトの「公債反対理由」を「SPDの利益と相入れないものとして拒否する」決議が八二対一五と圧倒的多数で可決された。

この総会での発言そして票決をみる限り、「議員団少数派」の人々も、「規律」「統一」を守るということでは、多数派と全く同一基盤にあったといえよう。(しかし党の統一の尊重は皮肉にもここではリブクネヒトの「除名」を救ったのであるが。注三五参照) 党議員団でのリブクネヒトへの非難を追いかけけるように、同年二月七日軍当局の弾圧の手がのびた。リブクネヒトへの召集令である。これによって、彼は同日から軍役を義務づけられ、議員活動(帝国議会、プロシヤ邦議会)以外の政治活動、及び軍の許可なしにベルリンを離れることは合法的にみとめられない状態におかれた。³⁸⁾ こうして「一二・二行動」はドイツ国内での反戦闘争の公然化を促したが、他方ではリブクネヒトの自由な活動範囲を大きくせばめるといふ損失をもたらしした。「一二・二行動」を頂点として、そのための準備として党議員団総会でのリブクネヒト処分にあたるまでのプロセスは城内平和体制をつきかず公然たる闘争の第一歩であり、同時にその闘争の方向性の提示でもあった。具体的にいうならばこの戦争と闘うためには、ドイツ帝国の政治的・経

済的支配者と闘うだけでなく、この支配者の戦争政策を一方の側から全力で支えているSPD既成指導部とSPD多数派と全面的に対決せねばならぬこと、そのためには党規律、「統一と団結」という価値よりも、綱領、自己の信念を行動の基本軸にせねばならぬということであった。そしてこのような闘争方法は反戦・平和の努力を、党と国家の両方の合法性と統一の枠内で行なうてゆこうとする「議員団少数派」の人々の立場との対立を深めざるをえなかった。このリプクネヒトの突出行為はこれ以後ラジカル反戦派という形で、主に議会外で組織性をつよめ、受けつがれてゆく。

これと共に、ラジカル反戦派の台頭という事態はまたドイツの戦時状態の変動とも相関していた。ヨーロッパの戦況はドイツ支配者の当初の見通し(短期決戦→ドイツの勝利)と異なり、持久戦、総力戦の形をとり始め、それとともに、一般国民への戦争の重圧は戦場、国内をとわず強まった。死傷者の増大、労働力不足、食糧不足、物価上昇等の形で。そして開戦当初多くの国民の気持をとらえた情動的な超階級的ナシヨナリズムは吸引力をよわめ、無定型な戦時状態への不満がそれにかわりはじめた。こうした変動の中でリプクネヒト等の公然たる反戦活動は、それまでより広い共鳴板をもちうるようになった。しかし、このような戦争遂行のゆきづまり、大衆の気分の変動、ラジカルな反戦派の台頭という状態はそれまで、城内平和体制に無力に屈従していた社会主義運動リーダーの中からも、反戦争・平和への動きを生み出し、つよめてくることになる。

そしてラジカル反戦派の攻撃の対象はユニカーから、社会主義運動の右派リーダーに至る広い層にわたる戦争協力者にむけられるとともに、「真の反戦派(反対派)」の主導権確立をめざし、カウツキーからレーデブルまでを含む「状況追従的な不徹底な反戦派」(リプクネヒトの言葉)にも向けられてゆくことになる。

このように、党内状態からのみならず、戦時状態からも、ラジカル反戦派のこれ以後(一九一五年二月)の進路は

反戦派の結集と公然たる反戦闘争強化をめざす道であるとともに、「真の反戦派」確立のための反戦派（反対派）内部の純化をもとめ内部抗争する道とならざるをえなかった。⁽³⁹⁾

- (1) 「修正主義論争以後のドイツ社会民主党」四章「中央派の現出」以下参照。
- (2) Fugo Eberlein. *ibid.* S. 57, Gunter Radzium. *Roza Luxemburg*, S. 325—326, Bartel. *ibid.* S. 190.
- (3) *Betrachtungen*. L. G. Bd 9, S. 277.
- (4) L. G. Bd. 8, S. 26, 27 収録。
- (5) *Betrachtungen*. L. G. Bd 9, S. 278. この反対派集会では、リプクネヒトとルクセンブルグが「議員団反対派の一四人も、公然たる分離投票に歩み出なかつた故に、責任を負わねばならぬ」というと、レーデプールは激しく怒り、「八月四日のやり方への評価を前面に出すべきでない。それは誤つた分離線を生む」と反論した。
- (6) L. G. Bd. 8, S. 25.
- (7) Karl und Roza, S. 246—248, ヤロフ・ワルヒヤーがその会議の経過を伝えている。ワルヒヤーのより詳細な報告「Karl Liebknecht vor den Sozialdemokratischen Vertrauensleuten in Stuttgart」(J. Kucynski. *ibid.* S. 211—216. に資料として収録) シュトゥットガルトの党組織は反戦派 (SPD 左派) の勢力が強く、開戦以来いちはやく、反戦、反城内平和の立場を多数意見と打ち出し、九月二日 (今回) もリプクネヒトを報告者として招き、侵略戦争に反対する大規模な抵抗集会を行なう予定であったが、警察の禁止令で中止、変りに開かれたのがこの集会であった。
- (8) L. G. Bd. 8, S. 26—28. 友への手紙 (1914・9・26)
- (9) *ibid.* S. 156—159, *ibid.* Bd 9, S. 286.
- (10) L. G. Bd 8, S. 36—37, シヤイデマンが執行部を代表して、リプクネヒトに出した手紙、この「真相報告」の意義をめぐって一四年一〇月一カ月間リプクネヒトと党執行部の間に激しい「手紙」によるやりとりがあった。
- (11) L. G. Bd 9, S. 284—285, 従つてリプクネヒトは自ら議会の真相を、「フォアムルツ」「ムルリン・ターケプラット」の編集部に伝え、ここで掲載された。*ibid.* Bd 8, S. 156—157.

- (12) L. G. Bd. 8. S. 53—54, 議員団執行部へのリブクネヒトの手紙。
- (13) *ibid.* S. 161—172 に依頼文、テーゼが、S. 63—64 には宣言が収録。
- (14) *Betrachtungen*, L. G. Bd. 9. S. 269—271.
- (15) *Adlers Briefwechsel mit K. K. und A. Bebel*, S. 606, *Kaursky an Adler*. (1914・11・28)
- (16) *Betrachtungen*, L. G. Bd. 9. S. 270.
- (17) 総会経過については、*Reichstagsfraktion der 2 SPD*, Bd. 2, S. 5—7, L. G. Bd. 8. S. 54—62, *David Tagebuch*, S. 73—80, いずれも記録が不十分である。
- (18) 公債支持派の見解については、*David, Weltkrieg und SD*, S. 12—23.
- (19) レーゼブルの主張は「エートピア的で、一貫性を欠く」と非難され、またハーゼが公債支持は党原則を破壊するものだと言ったところ、「八・四に本会議に多数派に従った一四人も原則の破壊に加わったことになる」(ダビット)、「どうして反対ならば、宣言朗読を八・四に引き受けたのか」(コーヘン)と反論された。一二月のこの総会では、議員団少数派の行動、思想の中途半端さが露呈した。L. G. Bd. 8. S. 55—56.
- (20) *ibid.* S. 56—57.
- (21) いったん採択された宣言文が他政党、政府に提示された結果、政府が宣言中の「戒厳状態」「併合政策」「ベルギー問題」の部分の削除もしくは変更を求めてきて、これを受入れるかどうかで議員団内で激しい対立が起き、ハーゼ等議員団少数派は多数派が政府の圧力に屈した場合、規律に逆い、最初の宣言文を少数意見として、本会議に持ち出す決意を固めた。この審議経過については *David Tagebuch*, S. 75—80, が最もくわしい。
- (22) L. G. Bd. 8. S. 65—66, 分裂行動の翌日(一四・一一・三)の「党議員団執行部へのリブクネヒトの手紙」参照。
- (23) *Thesen*, L. G. Bd. 8. S. 171.
- (24) *ibid.* S. 165.
- (25) *ibid.* S. 172.
- (26) *ibid.* S. 166—167.
- (27) *ibid.* S. 171, なお「テーゼ」と同趣旨で、しかも要約された主張として、リブクネヒトが議員団総会(一一・二九)に出し

- た宣言文がある。ibid. S. 56—57, ダビットにいわせれば「長たらしい全く教条的な宣言」とされている。Tagebuch. S. 73.
- (28) 祖国防衛については「現存の軍隊にかわって、ミリツが導入され、戦争と平和、それゆえ、戦争を終らせ、和平の条件について決める権限を人民がもち、さらにあらゆる政治的権利の制限や特権を除去し、憲法に応じた自由が完全に保障されるという条件の下でのみ、プロレタリアートの党は祖国防衛を引きうけるとのべている。」ibid. S. 171, このような条件を満しうるのは、事実上SPDの政権樹立以外に考えられない。
- (29) 激励文の一部は、Barrel. ibid. S. 599—605, に資料として収録されている。
- (30) Barrel. ibid. S. 212 (注一) 及び S. 604—605.
- (31) L. G. Bd. 8. S. 74—77 に「ヘルリン各區での決議が収録。
- (32) David Tagebuch. S. 84—85, ダビットはこの集会で、公債支持はドイツの敗北とそれに伴うドイツ人の悲惨な事態を救うもので、逆にリブクネヒトの行為は「ドイツ人民の中に分裂を生み、敵の攻撃の強化をもたらす」「反国民的、祖国に対する裏切り行為だ」と長々とのべた。しかし「すべてはむだであった。役員達は前もって、リブクネヒト支持決議をつくりあげており、彼等の見解を微動だにさせなかった」として退散した。ダビット等の主導権が確立している党組織の集会については、Karl und Reza S. 69—74 のオットー・フランケの回想参照。
- (33) Dokumente. ibid. S. 68 に収録。
- (34) いずれのPD地方機関紙の主張、Barrel. ibid. S. 212—213より。
- (35) David Tagebuch. S. 82, 85, 100, しかしヘーメント等執行部員は「党の統一維持」を重んじ、「除名」に反対した。
- (36) 総会経過についてはL. G. Bd. 8. S. 79—89 がくわしい。しかしかなり自己の発言を中心とした記録である。他に Reichstag Fraktion der SPD. Bd. 2. S. 26—31.
- (37) リブクネヒトの発言についてはL. G. Bd. 8. S. 80—81, 81—82, 82—83, 83—85.
- (38) L. G. Bd. 8. S. 193, 「リブクネヒトのノーゼクの手紙」参照。
- (39) 当時すでに、少数派での二つの潮流の存在についてはカウツキーやダビットによってもはっきり認められている。ダビットは、少数派のことを、「反対派」「ラジカル派」と呼んでいるがこれと別に「リブクネヒトグループ」という呼び方も用いている。カウツキーは右派(多数派)のこと「ダウイド派」とよび、自らを「中央派」その他に「極左派」「ルクセンブルググループ」

「ブ」なる呼び方をしている。そして、カウツキーにとっても「極左」派は党リーダー内部では極少数である
とらえられていた。

第三章 戦争への闘いの進展

④ SPD左派の組織的な反戦闘争への歩み

リプクネヒトの「一二・二分裂行動」を媒介として、SPD左派はラジカルな反戦派は自らの組織的結束を拡大、
強化し、より系統的で大衆的広まりをもった形で、反戦、反城内平和の闘争をすすめてゆく。

まず一九一五年三月五日、ベルリンのビークの家に「八・四政策」反対ということで結束していたリプクネ
ヒト、ドンカー、メーリング等が集まり、今後の自らの活動を組織的に進める体制づくりについて協議した。⁽¹⁾この集ま
りには従来のメンバーの他に、次の公債案にはリプクネヒトとともに反対投票を行なうことを宣言していた代議士リ
ューレ、それにゴータ、シュトゥットガルト、ライプチヒなど七つの主要都市の反戦活動家も加わり、ラジカル反戦派
としては、初めての全国的広がりをもった会議となった。そして自らの情宣活動を容易にするため、各々が責任区域
を分担すること及びかねてから計画されていた独自の機関紙を出すことの具体的な手はずがととのえられた。この機
関紙は「インターナショナル——マルクス主義の理論と実践のための月報」というタイトルで一カ月後デュセルド
ルフで九〇〇部印刷され、四月一四日ベルリンであらかじめ決められていたルートを通し、五〇〇〇部売りさばか
れた。ラジカル反戦派はこの新聞の題名をとって「インターナショナルグループ」を呼ばれる（のちに「スバルタカ
スグループ」）。この創刊号の巻頭文はローザ・ルクセンブルグの「インターナショナルの再建」という論文であり、
それはSPD公式指導部は「八・四」以降、それまでの社会主義的原則をなげすて、帝国主義者、戦争政策の完全な

追従者となつてしまったことを確認するとともに、戦前には「階級闘争」「社会主義」「インターナショナル」を求めながら、戦時下において何ら能動的な反戦・平和の闘争を行なおうとしないカウツキーに代表される「マルクス主義中央派」||「泥沼派」(ルクセンブルグの言葉)の現に果している役割をきびしく責め、現在の選択は「帝国主義か社会主義か」「ベトマン・フォルヴェークカリブクネヒトか」の二者択一以外にないとのべ、「真の反対派」の闘いの進路を今までより一步すすんでしかも明確に提示し、インターナショナル派のその後の戦術に大きな影響を与える文書となった。一方SPD執行部はこの独自行動を重視し、各地方党組織の執行部に『インターナショナル』は、全く公然と党の統一を破壊することを目ざしたもので、党内でのその配布はきわめて組織的になされている。このよ
うな行為に対し、戦線をつくつて闘うことは、ドイツ労働者階級の力が内部争いで乱されるべきでない⁽⁴⁾と確信する全
党員の義務である」⁽⁵⁾「党内に混乱をもちこみ、党の組織、行動力を分裂させようとする組織⁽⁶⁾だつた試みを決然としり
どけるよう強く求める」という通達を送り、ラジカル反対派の影響力を極力おさえようとした。そしてこの通達文に
は党破壊を行なうグループはいわゆる「議員団少数派」とも一致しない極少グループであること、「インターナチ
ョナール」においてカウツキーはじめ少数派に属するリーダーも激しく中傷されていることも強調しており、増大しつ
つある「反戦派」を分断し、ラジカル派を孤立化させようという党執行部の意図が如実に示されていた。

また、警察当局も、「インターナショナル」の内容は城内平和を大幅に乱すものとし、即刻出版禁止処分し、
第二号以下の出版に対して事前検閲を義務づけた。(それ故編集者達は続刊を断念した。)

また同年三月の帝国議会では三度目の戦時公債(一〇〇億マルク)と緊急予算(一三〇億マルク)の承認がもとめ
られ、三月一八日の議員団総会では、七七対二三で公債を、六九対三〇で予算を支持することが決定された。⁽⁴⁾三月二〇
日の総会で「反対派に投票と宣言の自由を認める」という提案が一八対七一で否決されたのち、リブクネヒトとリュ

説

ーレは「本会議で反対投票を行なう」と宣告した。

論

しかし戦争の長期化、人民への重圧の強まりの中で今まで通り無条件に戦時出費を支持することへの疑問が議員団内でも深まっており、しかも「公債」ではなく「予算」支持とあつては、戦前の大会決議との矛盾は明白であり、反対票は大幅に増え（一四↓一七↓三〇）⁸しかもこの少数派は本会議場でも多数意見に従うのではなく、票決前に「退場」するという行動に出ることをも計画した。リプクネヒトも、「反対投票をやめて「無条件でこの計画に従うよう」強くもとめられた。リプクネヒトが「過激な行為」をやめてくれれば「この計画」に加わるべきかどうか迷っている何人かの議員を引きつけることができるというのが「少数派」の言い分であった。リプクネヒトはこれを「屈辱的要求」として拒否し、逆に「反対派は皆私とともに議場に止まり、予算に反対すべきである」と申し出て、ハーゼ、ゲイヤーという議員団少数派のリーダーと激しく対立した。三月二〇日の本会議では、SPD議員団多数派はシャイデマンの宣言とともに公債、予算に賛成し、ハーゼ、レーデブルら三〇名は票決前に退場、リプクネヒトとリュールレは議場にとどまり反対の意思表示を行なった。そして一九一五年五月末―六月にかけてラジカル反戦派の独自活動は一層の明確さと大きな影響力を示した。同年五月二三日、それまで中立を保っていたイタリアがオーストリアハングリー帝国に戦宣布告した。これに対しドイツ戦争支持派の人々は新たに「ドイツの危機」「防衛戦争」を強調し、下落しつつあった好戦世論を再びあおりたて、城内平和体制を強化しようとした。五月二八日の帝国議会議場で宰相ベトマン・フォルヴェークは「勝利による平和の立場」を強調し、「我々はそのような形であれ、敵が決して戦闘をひきおこしてこない最大限の保障を勝ち得るまで、私は戦争を続けるつもりである」とのべた。「八・四宣言」に全面的に依拠しているSPD多数派は当然にもこの新たなナショナルリズムキャンペーンに無抵抗に同調していった。宰相演説の翌日、SPD議員団を代表したエーベルトは本会議で、「イタリアは攻撃戦争を行なっている。ドイツ国民は

全力をあげてこの危機をくいとめるのに努力せねばならぬ」と公言し、事実上宰相の拡張解釈した「勝利の平和」論に和合した。⁽⁸⁾一方このような事態に対し、リブクネヒトは「主要な敵は自国にあり！」という「訴え」を出し、現在の戦争に対し、根底的に対決する視点を明解な形で提示した。「訴え」は訴える。⁽⁹⁾——戦争勃発より一〇カ月、戦争に対する偽りの宣伝もきかず、戦争熱もさめてきており、より早い平和をもとめる声が強まっている。

しかし今回のイタリア参戦はドイツ、オーストリアの帝国主義者が人民の憎しみあらたにかきたて、平和意志の芽をつみとり、自らの犯罪の足跡をぼかす絶好の機会となっている。しかし一体戦争をここまで拡大し、人民に多大の苦しみをもたらしてきた張本人はだれか、イタリアとの同盟関係をくずし、敵の側に追いやった責任はだれにあるのか。我々は忘れてはならぬ、今までの経験から学びとらねばならぬ。各々の人民の主要な敵は自国にあるのだ。ドイツ人民の主要な敵はドイツにある。ドイツ帝国主義、ドイツ戦争党、ドイツ秘密外交なのだ。そしてこの戦争の本当の敵は大衆の忘れやすさ、大衆のしんほう強さをあてこんで自らの侵略政策をすすめている。今こそ我々は自国の敵に攻撃の声をあげねばならぬ——ドイツ軍部からSPD議員団少数派に至るまで「防衛戦争論」に立ち、「主要な敵」⁽¹⁰⁾や外の帝国主義国に向けている時、逆に人民の闘いの鋒先を自国の支配者に向けたのである。「主要な敵は自国に」というこの「テーゼ」は直ちに「城内平和ではなく内戦を」という闘いの方向性を示すテーゼとなってあらわれてくる。

この「訴え」はインターナショナル派の配布ルートによって、五月二八日の宰相の「イタリア非難演説」に合せベルリン市内の労働者に手渡された。そして同日、戦争突入後初めて大規模なデモが帝国議会前で行なわれた。参加者はほぼ二〇〇〇人で、大部分は婦人であり、散策をよそおって集まった彼女等は議会南門前で「私達は平和をもとめる」「夫を、兄弟を帰せ」「私達の子供にパン」と呼んだ。このデモはたちまち官憲に追い散らされ、この抗議行動

を組織したビークと二人の同志が逮捕された。⁽¹¹⁾「主要な敵は自国にあり」はまたベルリン以外の都市（ブレイメン、シュトゥットガルト、ドレスデン、ヘムニツ、デュセルドルフでは配布が確認されている）にもゆきわたり、いくつかの所では公然たる反戦集会も行なわれた。

六月に入りSPD左派はより広い範囲の反戦の立場をとる活動家をくみこんだ抗議行動を党公式指導部に対して行なった。すでにのべたように当時ドイツ支配層は排外主義キャンペーンと、実質的には彼等の侵略政策の充足と同義である「ドイツの勝利による平和」の立場をとくに強化していた。これに対し、SPD多数派は、例えばルシタニア号撃沈（五・三）に対しては「撃沈の責任はイギリスにある」とか、イタリア参戦に対しては「イタリアは攻撃戦争を始めた」など終始敵を外にむけた視点で対処し、「戒厳状態の廃止を要求せよ」「ドイツ軍の虐待行為を批判せよ」などドイツ政府への戦争政策批判の声は押えられ、一層完全な戦争協力者の立場をとった。⁽¹²⁾このような戦争支持強化に共同して抵抗してゆこうとする気運が「議員団少数派」の中で再び強まったけれども、具体化の段階において「分裂」を恐れる意見が強く、「別行動」をとることはもちろん、「議員団執行部へ抗議文を出す」案も受入れられなかった。そこでリブクネヒトは「議員団」とは別にインターナショナル派の人々を中心とした院内外の同志と党指導部に抗議文を出すことに着手した。⁽¹³⁾

リブクネヒトが中心になって作成したこの抗議文は、まずSPDの議会内外の指導部は「八・四」以来一貫して全くドイツ支配層の政策に反対する行動をとらないどころか「この五月」に一層明白になってきた戦争目標の侵略的性格にも迎合していると五月二十九日のエーベルト演説を取り上げ追求したのち、このような立場を彼等がとっているのは単に「弱さとか城内平和好み」からではなく、彼等の多くが「ドイツの勝利による平和」の政策を支持しているからだときめつけ、SPD指導部が「このまま一層侵略政策への追従を深め、戦争と帝国主義的侵略欲に闘うことを再

開しはじめなかったらこの戦争の悪幣の全面的な共犯者であることからのがれる最後の機会を失うことになる」とし、「今や党を救うか、党を破壊するかを決定的選択に立たされている」とのべ、「議員団や党執行部は直ちに党がおかしている犯罪をくいじめ、城内平和を拒否し、全戦線で党綱領、党決議にもとづく階級闘争を、平和のための社会主義的闘争を開始すること」をもとめていた。この決議文は、「支持署名」を訴える依頼文とともにほぼ全ドイツのSPD及びSPD系大衆団体の役員に送られた。これに対し各地から支持回答が続々寄せられ、第一次集計で約七〇〇人の活動家の署名が集められ、その名簿つきの「抗議文」が党執行部と議員団執行部に提出された¹⁴。この支持署名の数と構成はSPD左派の当時の支持勢力の実体を示すものであるといえる。署名者のうち約半はベルリンの党、労組組織の役員であり左派の首都での強さを証明している。これ以外では一〇〇の地域に賛同者が及んでおり、クリミチャウ(二七人)、シュトゥットガルト(二三人)、ゴータ(二二人)、ハナウ(一九人)、デュセルドルフ(二五人)、ブラウンシュバイヒ(一四人)、ドレスデン(二〇人)、ハンブルグ(九人)、デュイスブルグ(九人)、イエーナ(八人)などが署名者の多い都市であった。また婦人運動の活動家(六〇人)や労組役員(一四七人)にも相当の支持者を得ていた。またSPDリーダーの潮流でいえばインターナショナルグループのリーダーはほぼ全員が加わっている一方「議員団少数党派」の立場のリーダーも呼びかけ人に加わったレーデブル、ヘルツフェルドをはじめ相当数に及び、二つの「反戦派」(反対派)リーダーの共同行動がかくも多数の支持を得た大きな理由となった。しかし、SPD少数派といっても、ハーゼ、カウツキー、ベルンシュタイン等その中心メンバーは加わっていない¹⁵。この抗議文は執行部提出と平行してビラの形で印刷され一万余以上が大衆の手に渡った。

リブクネヒトの「自立行為」以来六カ月、SPD左派は戦争、城内平和へのより鮮明な闘いの方向性を確立しつつあったそしてその闘いは一定の組織性・継続性を有しはじめ、戦争の長期化にともなう。なお無定型ながら大衆の中

に強まる反戦ムードとあいまってより広い黨員、労働者にその影響力をつよめていった。

(四) 抵抗しはじめたSPD中間派

SPD左派(ラジカルな反戦派)の公然たる抵抗行動の拡大は、好戦世論の低下ムード、支配層の侵略性の顕在化とあいまって、次第に、戦前の中央派を中心として、防衛戦争消極的支持、侵略政策反対、国家と党の合法性の枠内の抵抗という次元で共通性を有していた中間派リーダー達の抵抗行動の積極化を促した。「三・二〇」の戦時出費(公債・予算)承認に反対しての国会議退場行動はその第一波であった。そしてSPD左派グループを主体とした「六・九抗議文行動」のあとハーゼ、カウツキー、ベルンシュタインというSPD少数派の中心人物が連名で「目下の急務」という宣言文を出し、現在の侵略的性格を濃くした戦争に反対し、一刻も速い平和回復のためにSPD黨員はリーダーから一般黨員まで一丸となって努力することをもとめた。¹⁸⁾

この宣言文によれば、最近の宰相、ブルジョア党の代議士、経済団体の発言は一樣に「ドイツの勝利による平和」「侵略政策強化」の主張を露骨にあらわしており、これに対し、SPDは「八・四宣言」で強調したように侵略戦争絶対反対の立場をとっており、今やSPDは「八・四宣言」を実践するか、「侵略戦争支持」かの岐路に立たされているととらえ、SPDが「人民に多大の苦しみを与えている戦争」をやめさせ、「和平実現」のための行動に立ち上がらねばならぬ決定的時点だと強調した。そしてもし反戦のため立ち上がらないなら、「平和の守護者としてSPDが獲得した人民の信頼を全く失ってしまふ」と結んでいる。この主張の中に帝国主義戦争であっても防衛的なものは肯定するという視点にたち、戦争の侵略的側面の強まりの中で八・四宣言に依拠し、自らの反戦・平和回復を求めるという論理をみることが出来る。このように「八・四宣言」に立ちつつ戦争の侵略性を批判してゆくという立場はすでにレーデブル等「議員団少数派」にみられたもので同年一月二〇日の中間派の決定的な自立的反戦行動(国会

議での公債反対投票)の論拠ともなるのであり、一切の帝国主義戦争に反対し「八・四宣言」を社会主義運動の破産宣言ととらえるラジカル反戦派の立場とは侵略戦争反対は同じでも、その視点に基本的な相違があった。しかしながらこの宣言文は呼びかけ人がSPDの戦前からの中心リーダーであることもあって、今まで戦争政策、城内平和体制に疑問をもちつつ多数派路線に従っていた党中堅的リーダーの多くにより積極的な反戦行動に進ませる合図となったことは否定できない。「目下の急務」の公表によってとうとう数百万のプロレタリアートにとって『救いの言葉』が発せられたのだ」と独立社会民主党リーダーブラガーはのべている。⁽¹⁷⁾

「目下の急務」公表のあと八月に第四回目の戦時公債承認があり、SPD議員団内では反対派がさらに増加した。議員団総会では三六人が公債反対の立場をとり(前回二四名)、本会議場では三二人が退場し、リブクネヒトが反対投票を行った。開戦後一年にして公債反対者が約三倍にふえ、議員団の力を占めるに至ったのであり、しかも彼等は公然と意志表示をはじめていたのである。一方、戦争目標、和平条件についての論議も各政治勢力内で活発になり、戦争支持勢力はSPD多数派を含み、「ドイツの経済圏の拡大」「ドイツの勝利による平和」を明白に打出した。SPD議員団においては八月四日、「ドイツの独立と安全の保障」「門戸開放」を和平条件として公然と掲げたダビッドの宣言が受入れられ、一方政府の侵略政策に議会内で積極的に抵抗してゆこうとした議員団少数派(反対派)の提案はくりかえし否定された。しかしいづれの票決も少数派の進展をあきらかにしていた。⁽¹⁸⁾またカウツキーは一〇月末―一月初めのツノイエ・ツァイト紙上で議員団内で両派の意見の対立は激化しており、しかも支持者をふやしている少数派の意見の公表はおさえられており、このままでは党の「分裂」しかないとし、今こそ少数派はあらゆる場所、とりわけ帝国議会で議員団規律にとらわれず、自らの信念を公表せねばならぬとし、次の公債投票に対し公然たる「分離投票」に踏切ることを少数派にもとめた。カウツキーからすればこの道こそが、極左派の台頭をおさえ、党の統一

説

を守る唯一の方策とされた。¹⁹⁾そして一五年一二月、公債承認直前の帝国議會では、「どのような条件の下で和平交渉に入るか公表する気があるか」という、シャイデマンの極めて控え目な政府への質問に対し、宰相、ブルジョア諸政党の代表、さらにSPD議員までもが露骨に「ドイツの勝利まで戦争続行」の見解を表明し、議員団少数派の人々の怒りを高めた。²⁰⁾

論

そして「一二・二二」の本會議で二〇名の「分離投票」が決行された。まず前日の議員団總會において、議員団長たるハーゼが、すでに今回での公債支持が決定(五八対三八)されていたにもかかわらず「自分も加わっている議員団の一部は今回の公債案に対し、議員団内だけでなく本會議でも反対投票せざるをえない。そしてさらにその理由づけを出すことを考えている」と公言し、その承認をもとめた。そして「もし今回自立した意志表示をやらなかったら、不満をもった古参黨員が党から離れていってしまうだろう」「私達のやり方は党を分裂させるのではなく、党の分裂を回避するのに役立つのだ」とのべた。そしてこの主張をレーデブル、デイトマンが、現在戦争支持派の人々の発言から判断してドイツは侵略戦争を行なっているのは明白になったゆえに、SPDは八・四宣言の原則に立って、支配者の戦争政策に決然と反対せねばならぬという論拠で補強した。²¹⁾しかし一日がかりの激しい討論の末、少数派の「本會議での行動の自由を認めぬ」ことが六六対二一で可決され、公債支持宣言文も五三対二八で受入れられた。²²⁾一方ハーゼ、ホッホは規律無視の「分離投票」を決意し、執行部辞任を文書で伝えた。二一日の本會議で二〇名が代表ゲイヤーによって読まれた宣言とともに反対投票を行ない、他に二二名が退場した。ゲイヤー演説は「敵国の政府や党によって強調されている侵略プランと全力で戦うと同様に我國の併合政策をとる人々の有害な試みにも決然と対処せねばならぬ」と侵略戦争反対の立場をのべるとともに、「我々の国境、我々の独立は保障されている。敵の軍隊の侵入の恐れはない。ドイツとその連合国は好ましい戦争状態にあるゆえ、和平への第一歩を行なう時点にある」とし、

祖国が安全なゆえに和平は可能であるという立場をとり、「我々は自らの和平をもとめる意志、侵略戦争反対の立場と戦時公債支持を到底結びつけない」と結論していた。²⁸⁾

この「分裂行動」に対し、多数派は直ちに総会を開き、「今回の特別行動を極めて遺憾なたぐいの規律違反」とし、「一切の独自行動と、そこから起る政治的作用に責任を負わぬ。独自行動は現下の重大な政治状況において、議会の行動の統一性を乱す故にきびしく非難されねばならぬ」という決議を強引に通過させ、ハーゼ、ホッホの議員団執行部辞任を承認した。²⁹⁾これに対し、議員団少数派は今回の自らの行動は党大会の決議を守り、多数派の誤りを正すという義務の遂行であり、現在党内状況に失望していた多くの黨員を「再び党に強く結びつけ、党の統一を危うくしたのではなく逆に強めたのだ」という声明を出し居直った。³⁰⁾「一二・二一分裂行動」をきっかけとして、組織分裂には至らなかったが両派の争いは激化し、議員団の枠を超え地方党组织にも広がり、執行部、機関紙編集部の更迭、分裂をめぐる争いはくりかえされ、下部黨員も「多数派か少数派か」、さらには「城内平和か反戦か」の具体的選択をもとめられてきた。両派の対立は一月一三日のリブクネヒトの議員団除名をへて、三月二四日の緊急予算承認での再度の少数派の「分裂行動」によって極点に達する。³¹⁾

ⅳ SPD左派と「議員団少数派」の対立

しかしこのような中央派リーダーを中心とした「議員団少数派」の戦争政策、SPD多数派への抵抗の能動化は、このグループと今までこのような抵抗を先駆的に進めてきたSPD左派ラジカル反戦派との思想上、行動上の一致を強めたとはいえない。むしろ議員団少数派が、公然たる反戦・反多数派への歩みに出ると平行して、リブクネヒトの独自行動、「中途半端な反戦派」（リブクネヒトの言葉）への批判も強まっているのである。

一九一五年八月から一六年一月までくりかえされたリブクネヒトの帝国議会での「小質問戦術」をめぐる経過はこ

説論

の現象をよく示している。「城内平和」体制下のドイツにおいて、「戦争反対」を合法的に、公然と叫べる場は帝国議会、各邦議会など立法府に限られていた。そしてすでにのべたように、一九一五年二月以来「召集令」によって、自らの合法的政治活動の場を帝国及びプロシヤ邦議会に限られてしまったリブクネヒトは、反戦・反城内平和の闘争をやりつづけるために、あらゆる手段を用いてこの場を利用しつづけた。(本会議、各種委員会での演説、反対投票、議場のヤジ等によって)と²⁷とりわけ二度にわたる帝国議会本会議での戦時公債反対投票は大きな反戦示威効果をもたらした。しかし、戦時政策をめぐる議員団多数派との対立の激化、公然たる議員団規律無視の姿勢はリブクネヒトの議場での発言のチャンスを大幅にせばめた。しかしなお議場で闘いつづけようとする彼は単独でも行使しうる「小質問」を政府に向ってくりかえすという闘争方法をとった。

この「小質問」は一五年八月二〇日、一二月一四日、一六年一月八日の三度にわたって行なわれた。そしてここにおいて、「交戦国のそれに応じた準備があれば、政府は一切の併合の放棄を土台に直ちに和平交渉に入るつもりはあるか」「直ちに和平討議に入るこれ以外の政府の条件は何か」「政府は現会期中に外政の全面的な民主化という国民の声を満し、戦争と平和に関する決定権を人民の代表にゆだねる法案を出す用意はあるか」「戦争、資本家の収奪、政府の無能によって人民大衆がうけているひどい経済的な苦しみを政府の施策によってくいとめる気はあるのか」など戦時下の外政、内面の基本線にふれる問題を糾そうとした。²⁸しかしそれへの政府大臣(外相、内相)の答弁は冷淡で、ほとんど「拒否」か「ノーコメント」におわっている。²⁹リブクネヒトはこの小質問戦術の意義について、「小質問は通常では議会を社会主義の宣伝と扇動の場にする手段としては不適當」であるが、「通常質問も演説もやりうる見込みのないただ一人のSPD黨員にとってこの手段の行使以外手がなかったのだ」とのべ、政府の冷淡な答弁自体明白な彼等の回答を示しているとし、例えば和平交渉での一連の質問への「ノーコメント」自体政府に「平和意志が

ない」ことをはっきり表わしているのだととらえた。⁽³⁰⁾

そしてこのような政府の戦争政策の核心を糾す小質問の行使は戦争を遂行し、城内平和体制を維持してゆく立場にとっては、有害な攪乱行動として映り、政府はもちろん、SPD多数派を含む全政党、さらには議会秩序の枠内での反対に固執していたSPD少数派によって質問を妨げる試みが繰返された。特に党多数派の妨害の動きは激しく、一五年八月一八日の議員団総会では六二対一三で、リブクネヒトは議員団執行部に事前通告なしに帝国議会事務局に「小質問」を提出し、また議長ハーゼの総会まで提出を延期せよという申し出を拒否したと非難し、一月二四日の総会では「議員団にも執行部にも事前通告なしで出された小質問は取下げるべき」という決議が「反対の声なしの圧倒的多数」で決められ、それでも従わぬリブクネヒトに対し、一月二九日の総会で「リブクネヒトによるこのような継続した挑発行為をきびしく批判するとともにそれに対する一切の責任を拒否する」という決議が六〇対一八で採択された。⁽³¹⁾そして「議員団少数派」の人々も、リブクネヒトの独立的な「小質問」戦術に最初から反対し、彼の熱心な共働の申し入れを断わり、その後も「小質問」妨害行為に加担しつづけた。⁽³²⁾とくに一五年一二月には少数派の公債反対のための「分離投票」とリブクネヒトの小質問が議会でかさなりあう可能性が強まった時、ハーゼ等から「小質問」は「分離投票」の示威的效果を低下させてしまうと強い異議が出て、「一二・二一」の数日前の少数派の集りでは、「明朝までに今回の質問を無条件に取下げない限り、今後議員団反対派の会議にも、一月二二日の公債反対の共同声明に加わるべきでない」という勧告が保留二人（レーデブル、ヘルツフェルド）で承認された。リブクネヒトはこのやり方について「社会主義共働団（のちにできる反対派独自の議員団―筆者）はすでにそこで大体の結果を終えていた。しかもそれらが歴史的な歩みをとる前に最初にやった行為は私を排除することであった」とのべている。⁽³³⁾リブクネヒトは少数派の中での極少数派の立場におかれた。そして遂に三度目の小質問を敢行した直後の一月一二日の

説論

議員団総会では城内平和体制の良き協力者たろうとするリーダー達の激しい批判とともに、決定的な制裁カリブクネヒトに加えられた。総会ではまずシャイデマンが議会運営委員会でのリブクネヒトの小質問行為についての協議結果を伝え、大多数の各党代表は、この行為は帝国議会の秩序を乱すもので認められないという見解であり、小質問を押えるために議長権限を強めることが具体的に論議されたとのべた。討論ではリブクネヒトへの強い非難がくりかえされた。ブックは「もう忍耐の限度をこえた。もしリブクネヒトに対しきびしい態度をとらないなら、議員団は世間で嘲笑されよう」とのべ、彼が議員団から離脱したとみなすよう提案した。またノスケはリブクネヒトに「議員団規律に従い、そのルールを尊重するという誓約をさせるべきだ」とし、さらに戦前の名の知れた改良主義者ケイルは「リブクネヒトは通常の思慮ある人間として行動しているのかどうか疑わしい。彼の行為はどこでも議員団にとって有害である」とのべたて、彼を「議員団から除名するのが最もよい」ときめつけた。これに対し「議員団少数派」の人々はリブクネヒト除名には反対したけれども、彼の行動そのものに対しては強く批判した。「議会の権利をそこなうもの」(ゲイヤー)、「質問権の濫用であり、質問の行使に関し、党の人々が今まで主張してきたことと矛盾する」(レーデブル)。「そして総会は非難の結論としてブックが提案した「リブクネヒトはずっと議員団決議に逆らいつづけて行動しており、議員団共働の義務を著るしく損っている。従って彼は議員団に属していることによる権利を自ら放棄してしまったものと、議員団は判断する」という決議案が六五対二五対一(棄権—リブクネヒト)で可決され、リブクネヒトはSPD帝国議会議員団から事実上の除名の処分を受けたのである。このように、リブクネヒトそしてラジカル反戦派の自立した反戦行動は一貫して城内平和体制に固執するSPD多数派の徐々に敵しさを強めた組織統制をともなう攻撃を受けねばならなかったが、同時に政府そしてSPD多数への抵抗の意志を公然化させてきた中間反戦派(少数派内多数派)からの「闘争効率」という戦術論の次元からの具体的かつきびしい非難を受けざるをえなかった。

しかしリプクネヒトの方もこの中間反戦派の「中途半端」な思想、闘い方を、くりかえし容赦なく批判した。そして少数派の一二・二一の「分裂投票」についても自らの「原則」に基づいた多くの疑問点を出し、徹底的に議員団少数派の欠陥を指摘した。すでに「一二・二二行動」の直前、リプクネヒトは本会議で反対投票のために読まれる少数派の「宣言書」の内容、特に「国境が守られているから和平交渉に入るべき」という視点に対し基本的な異議をとえ、ハーゼやレーデブルと対立しつづけ、この宣言文を正式に支持しないままに終わった³⁶。そして「一二・二二行動」の直後、少数派の人々の今回の行動について以下のような批判的見解を表明した。

「二〇人の今日の票決での態度、そして本会議で宣言を出したという事実はきわめて喜ぶべき、価値あることである。しかしそれらが今後一層進んだ政策をとることによってはじめて意義をもつのである。こうした政策によって、階級闘争の再開、議会上での城内平和を打破る意志のあらわれとして今回の行為が特定づけられるようになった時にはじめて本当に評価できるものとなるのである。議員団多数派の意志に徹底して闘うことが『目下の急務』である。ここで『二〇人のもの』が無能化し、大衆の前に自らの無力さを公言したら、それらの高まりかけている影響力はくずれおち、政府や議員団多数派は将来、一九一五年一月二二日より強くなるであろう」。またゲイヤー宣言の内容についても、「それは攻撃的な激しさと原理的な明確さを欠いている。それは公債反対をまず第一に偶然の現在の戦争状態、一二月九日の成行きから根拠づけている。それは一九一四年八月四日の政策の承認と同じである。それはフランス議員団多数派に今までの戦争政策継続の口実を与え、フランスの少数派を困難にさせ、戦局の変化によってはドイツ議員団少数派の崩壊を準備する言い廻しを含んでいる」と批判していた。ここでの彼の少数派への評価は、彼等の基本的欠陥を相当あばき出していたがなお決定的な否定評価を避け、今後の少数派の実践に幾分かの期待をつないでいた。しかし、一六年一月、帝国議会での「バラロング事件」の処理にみられたような排外主義扇動への議員団少数

派の無力さの露呈、小質問戦術をめぐるリブクネヒトの孤立化、議員団からの彼の除名などを経た一カ月後、リブクネヒトの中間反戦派への評価は決定的否定として結論された。一月二七日の「スバルタカス通信」において、リブクネヒトは「一九一五年二月の人々」という論文を書き、議員団少数派に中間的反戦派の性格と役割について以下のように判断している。⁸⁷リブクネヒトはまず「社会主義と帝国主義の本質について、帝国主義と戦争への闘争の課題について、また闘争方法、闘争の意志についての一致によって、行動力ある、目標の明確化した、一貫し、徹底して前進的な共働関係をつくりあげている議員団少数派こそ救い主たりうる」と「あるべき反対派像」を明示し、それに対し、現在の少数派はこのような実体を全く欠いていると指摘する。「現在の少数派には基本的な考えでの一致はあるのか、いや全くない。祖国防衛という混乱した用語を全く拒否する、原則に立ったインターナショナルリズムの若干の主張者と、祖国防衛という話をうけいれる雑多な侵略反対者達：八月四日の政策を支持するものと反対するもの、まさに火と水が共存している」「少数派には議員団多数派の立場に対する何か一致したものがあるのか、全くない。ただ若干のものが多数派に対する公然たる抵抗、攻撃を、それらの継続した行動の原理にしようとしているだけである。大部分の者は公債問題でも、規律破棄をあえてやろうとせず、規律信仰を盲目的に弁護しようとし、党の統一をカムフラージュすることを誓い、それらの晩生のラジカリズムを反抗的になった大衆をなだめる最良の薬として位置づけ自らをなぐさめ、議員団多数派とのまもない和解を期待している」。そして「一二・二一の人々」に対し以下のように結論する。「カウツキーの呪文でできた一二月二一日の少数派は今日すでに共通性を有していない。ただ個別的事件に対し、異った考えをもつ部分のごちゃ混ぜの隊列であり、理論と実践においてきわめて矛盾した考えをもち、エネルギーと能力においても非常にことなつた人々の集りである。それゆえ最初から成功をもたらす社会主義政策を協力しておしすすめることはできぬ。そしてもしこれがより先駆的な部分をしばり、妨げることになったら、この寄せ集

めの固まりはきわめて有害な損失を与えるものとなろう⁽⁸⁾。また二月二日の宣言書(ゲイヤー宣言)に対しても「一二・二一の宣言は確かに資本主義的政府の全体政策に対し、不信の意をあらわしている。しかし戦争の歴史的な性格ものべていないし、帝国主義という言葉すら避けている。侵略計画もそれが先頃の政府声明ではじめて明らかにしたかのように述べており、最後には『我々の国境、我々の独立は確保された。敵の軍隊の侵入の恐れはない』という表現をとっている。」これでは「安全保障のために戦争を行なっているという信念への護歩をあらわしており、祖国はきわめて危険だという八・四宣言のきわめて疑わしい言い方にはつきり結びついている」と一月前と同じ批判をくりかえした⁽⁹⁾。そして一二・二〇以降の少数派の「実践」はリブクネヒトが先に期待した「救い」の方向に動いておらず、「規律遵守」と「徹底して闘う唯一の者を放置する」ものであったとし、「一二・二一は救いであるか、否、それはせいぜい約束、まだ満たされぬ約束であった」と結論した。

このように、SPD多数派の公式指導部との決定的分離にゆきついた時リブクネヒトは同時にハーゼ、レーデブール等「議員団少数派」を核とした反戦多数派の人々とも、思想的にも、行動的にも鋭い分離線をひくことになったのである。ルクセンブルグがすでに戦争直前となえていた「泥沼派」との決別。しかし現実にはドイツの当時の政治勢力関係によってSPD左派のマルクス主義中央派との分離は「協力しつつ対立する」という複雑な形でしか進行しえなかった⁽¹⁰⁾。(後述)

(1) この会議については、Wilhelm Pieck: Gesamtelte. Bd. 1. S. 333—336, 「城内平和に反対する左派の闘い」に収録、ルクセンブルグは拘禁中、ツェトキンは病気で欠席。

(2) Die Wiederaufbau der Internationale. 覆刻板の「Internationale」が入手できる。邦訳はローザ・ルクセンブルグ選集三卷一三—三五頁—一四九頁。

- (3) Dokumente. *ibid.* S. 157—159 に収録。これに対して、インターナショナルグループは反論のビラを作り、党員に配布した。
 ドイツの歴史 *ibid.* S. 159—161.
- (4) 三月総会の経過については L・G. Bd. 8. S. 103—110, Reichsfraktion der SPD. Bd. 2. S. 47—51.
- (5) 予算支持派は「予算を拒否した時に重大な損失をもたらす場合は、予算支持がみとめられる」というのが、戦前の党大会決議の例外条項の趣旨だという論理を用いた。 *ibid.* S. 109.
- (6) 公債反対者が三名、予算反対者が三〇名であった。
- (7) Betrachtungen. L・G. Bd. 9. S. 271—272.
- (8) Bartel. *ibid.* S. 235, また L・G. Bd. 8. S. 231—232, S. 244—245, も参照。
- (9) Der Hauptfeind steht im eigenen Land. *ibid.* S. 225—230.
- (10) Dr. Karl. Liebknecht zu den Thesen Davids. L・G. Bd. 8. S. 285—286, ここで「祖国の独立と安全」という考えを軸にしたタビットの「和平綱領」を批判する形で、平和の実現のため闘争は、各々の国での激しい階級闘争、自国の政府に対する闘争、すなわち城内平和でなく、内乱が必要になるという考えを強調している。九月に開かれたチンメルワルト会議へのあいさつ（リブクネヒトは出席不能）も参照。 *ibid.* S. 305—307.
- (11) W・Pieck. *ibid.* S. 356—357, Dokumente. *ibid.* S. 167—168.
- (12) Reichsfraktion. *ibid.* S. 51—55, リブクネヒトの戒厳状態廃止を政府に要求する動議は五〇対三四で、ロシア領ポーランドでのドイツ軍のポーランド人抑圧についての動機を養成二七で否決、ルシタニア撃沈への人道的な見地から遺憾の意をあらわした決議（ハーゼ）を五七対二七で否決、「和平のために政府はどのような要求を考えているのか質問せよ」（ホッホ）も拒否。
- (13) Betrachtungen. L・G. Bd. 9. S. 282—284, 原案作成には、メイヤー、カルスキー、ドンカー、シュトレベル、メーリング、ラウカント、ラウフエンベルグ、レーデブールも加わり、レーデブールは原案で「八・四政策」非難をやめさせようと努力したが失敗、最後に原案を受入れたとリブクネヒトのべている。
- (14) 抗議文については L・G. Bd. 8. S. 240—247, 支持名簿つき抗議文は Dokumente *ibid.* S. 169—185, に収録。
- (15) Bartel. *ibid.* S. 239—240, 参照。
- (16) 宣言文は Prager. Geschichte der USPD. S. 72—74, に収録。

- (17) *ibid.* S. 76. 一方ブラガーはリブクネヒトの行動について、「たしかにまた帝国議会でのリブクネヒトの立上りもまた公衆の中に深い作用をもたらした。しかし彼は意識的に党にへだたっており、大衆との接触を失っていたゆえ、彼の行動は早まった性急なもののようにみえた。そして彼の立場を、階級組織的な性格をもつというより、一攬的性情をもつものにした。」とのべている。
- (18) ダビット宣言決定の経過については *Reichstagsfraktion. ibid.* S. 68—69, 「ドイツの独立と安全のため」という考え方は議員団の圧倒的多数(公債反対派の過半も含み)によって支持されていることがわかる。拒否された少数派提案については、併合政策とくにヘルギーのそれに反対する動議(ハーゼ)三七対五九 *ibid.* S. 66, ホッホのこれと類似の動議三四対六一、「和平交渉に入る用意があるか」を政府に質問する動議(ホッホ)三七対五七 *ibid.* S. 74, 併合政策を放棄した和平の努力を政府に求める決議(ハンケ)三三対六三 *ibid.* S. 67, 議員団は併合問題について本会議で態度を明らかにすることを求める動議(レーデブル)四八対四九 *ibid.* S. 77, カウツキーはこの八月の議員団の成行きをみて、ダビッドの力が弱まり、多数派の安定がくずれてきているとのべつゝある。Adlersbriefwechsel mit K. K. Kaustky an Adler. S. 625—626.
- (19) *Freiheit der Meinungsäußerung und Parteizipilin. Neue Zeit. Bd. 1. S. 161—169, Fraktion und Partei. ibid.* S. 269—276, *た *Prager. ibid.* S. 84, 参照。
- (20) *ibid.* S. 84—85.
- (21) *Reichstagsfraktion. ibid.* シャイデマン発言 S. 104—106, デイトマン S. 115—117, レーデブル S. 119—120.
- (22) *ibid.* S. 132.
- (23) デイヤー宣言については *Dokumente. ibid.* S. 263—264.
- (24) *Reichstagsfraktion. ibid.* 133—134, しかしレギエンやダビットのこの二〇名との共働関係を一切たつべきという主張は拒否された。
- (25) この声明文は *Prager. ibid.* S. 88, に収録。
- (26) その後の両派の対立関係については *ibid.* S. 91—96, 参照。
- (27) 議場での、リブクネヒトの「ヤジ」自体、大きな批判効果をひき出したこともある。例えばイタリア非難でわきかえっている一五年五月二十九日の本会議で、「ドイツの安全のために国境の変更も認めうる」と、他政党の議員が発言中に、「それは資本家の利益だ」とリブクネヒトがヤジリ、(ヤジられた議員もそれに反論)議場は怒りで騒然となった。また、宰相、ブルジョア

党議員が露骨な「戦争続行」論をあきらかにした一五年一二月の議会では、この立場を支持したSPD代議士ランズベルグの発言中、「政府の併合政策は疑う余地がないのだ」とヤジったところ、発言者から「あなたが外国に武器を与えないように求めたい」という反論が返ってきた。そしてやがてこの「ヤジ」すら封じられる。(一九一六年四月) L. G. Bd. 8. S. 231—232, Prager. *ibid.* S. 85. 参照

- (28) 一度目の質問については、L. G. Bd. 8. S. 297, 二度目 *ibid.* S. 430—434, 三度目 *ibid.* S. 438—441.
- (29) 併合放棄の上で和平交渉に入るかどうかについての外相の答弁は「これにお答えするのは時局にかかっていない」であり、「和平条件」については「回答拒否」であり、「外政の民主化」については「そのようなつもりでは政府はありません」、「経済的困窮緩和策」については、「回答拒否」であった。いずれの場合もリプクネヒトは「補足質問」を執拗にくりかえした。
- (30) Liebeckrechts Kleine Anfragen. L. G. Bd. 8. S. 458—463.
- (31) 27. 11. 1915 Reichstagsfraktion. *ibid.* S. 76, 82, 85.
- (32) Betrachtungen. L. G. Bd. 9. S. 279—281.
- (33) *ibid.* S. 273—274.
- (34) 選挙総論の「リプクネヒト」 L. G. Bd. 8. S. 464—471, Reichstagsfraktion. *ibid.* 2. S. 153—155.
- (35) Betrachtungen. L. G. Bd. 9. S. 272—275, リプクネヒトは、少数派の宣言と自分との最終的な関わりについて、「おどろいだことにはノーゼは宣言に私の名前を加えた。しかも私とその最終案に関知することなしに。しかし公然とそれに異議をとるな。ついに、声を立てないように思えた」とのべている。
- (36) An die Neunzehn. L. G. Bd. 8. S. 436—437.
- (37) Die Dezenbermänner von 1915. L. G. Bd. 8. S. 448—454.
- (38) *ibid.* S. 448—449.
- (39) *ibid.* S. 449—450.
- (40) *ibid.* S. 451.
- (41) この時点でも、例えば議員団少数派はリプクネヒトの小質問戦術に対し、反対したが、彼の「議員団除名」には強く反対し、「選挙民や全党の意志によって代議士としてリプクネヒトに与えられた権限」を「議員団が勝手に奪うことができぬ」と抗議声

明を出し、この声明への支持がベルリン、ライプチヒ、ハレ、ブレーメンなどSPDで拠点地域の党組織で、反対派活動家の一致した行動によって、多数意見となっている。Prager. ibid. S. 90—91.

第四章 「真の反戦派（反対派）」をめざして

(1) スバルタカス綱領

独自の反戦行動のつきかさねはSPD左派にラジカルな反戦派自体の組織的結束を一層すすめた。一九一六年一月一日ベルリンのクブクネヒトの法律事務所ではじめてのインターナショナルグループとそれに近い立場の地方活動家の代表者会議が開かれた。⁽¹⁾

これにはクブクネヒト、メーリング、エルンスト・メイヤー、ドンカー等ベルリンのインターナショナル派リーダーの他にシュトゥットガルト、ブレーメン、ライプチヒ、ブラウンシュバイヒ、ハンブルグ、ドレスデン、デュイスブルグから左派のリーダーが参加した。そしてここにおいてルクセンブルグとクブクネヒトの共同作成によるSPD左派の基本綱領を採択した。この綱領は「インターナショナル社会主義者綱領」という名前で呼ばれ、「エルフルト綱領を現在の問題に適用したもの」とされ、現在の世界戦争の性格規定、それに対しての第二インター及びドイツ公式指導部の立場への批判、そして真に戦争に反対する社会主義者のとるべき方向という構成をとっていた。⁽²⁾ まず今回の世界戦争については、「世界支配をめぐるの、また今なお資本によって支配されていない諸地域の擗取と抑圧の独占をめぐって起きる異った国々の資本主義的階級間の敵対の一つの帰結にすぎない。」とし、「民族的防衛やまたいづれかの国民大衆の経済的・政治的利益に寄与するものではない」と判断し、この戦争の行きつくところを、「現在の世

世界戦争はいづれが勝利、また敗北するかを問わず、社会主義と民主主義の敗北を意味する。世界戦争はいかなる帰結をみるにせよ（インターナショナルプロレタリアートの革命的介入を除いて）軍国主義をつよめ、国際的諸対立をつよめ、世界経済的諸対立を強める」と予測している。しかしこのような反人間的、反革命的な害悪をもたらす戦争遂行に対しヨーロッパの社会主義運動の既存の指導部、とりわけドイツのそれはどうであつたらうか。綱領は以下のようにのべている。「ドイツ、フランス、イギリス（独立労働党は別として）の社会主義諸政党的公式の指導部は戦時公債に対する支持ならびに城内平和宣言によって帝国主義の背後を強化し、人民大衆に戦争の悲惨と恐怖に忍従することを余儀なくさせ、戦争ならびにその諸結果への共同責任者となつた」「交戦諸国の公式の社会民主党は戦争中階級闘争を放棄し、戦争後の時期までそれを延期し、かくてすべての国で支配階級がプロレタリアートの犠牲において経済的、政治的、道徳的にその地位を非常に強化する猶予を彼等に与えた」そして「第二インターナショナルは戦争によって吹とんでしまった。その欠陥は、戦争に際しての民族的な分裂を防止する堤防をつくり、あらゆる国のプロレタリアートの共同の戦術と行動を貫徹することができなかったことに關しての無能力によって明らかにされた」。

このように戦争の性格、公式の社会民主党の戦時下での果している役割をとらえるなら自ずから「真に闘う社会主義者」のとるべき道は導びき出されよう。「プロレタリアートの階級闘争は戦時においても、平時におけると同様、帝国主義反対に集中されねばならない。帝国主義に対する闘争は国際連帯をもとめるプロレタリアートにとつては、同時に国家における政治的権力をめぐる闘争であり、社会主義と資本主義の決定的対立である。社会主義の窮極目標は国際連帯を志向するプロレタリアートが帝国主義に対し全戦線にわたつて攻撃を展開し、彼等があらゆる力と極度の犠牲心に富んだ勇氣によつて『戦争に対する戦争』というスローガンを自らの実践的政策の規準にまで高める時にのみ現実化する」。このように、帝国主義に対しては社会主義を、城内平和に対しては激しい階級闘争を、ドイツ国民

の一人としてのプロレタリアートに対しては国際的連帯を志向するプロレタリアートを対置してゆくという視点は当時SPDラジカル反戦派のリーダー達が共有しつつあった戦争に闘う思想の基本線であり、この基本線は帝国主義戦争を内乱に、そして社会主義革命をというシュトゥットガルト決議の最終部分、さらにはレーニンに代表されるチンメルワルト左派の視点と同じ立場にあり、SPD左派においてはすでにリブクネヒトによって、「城内平和ではなく、内戦を」という形で定式化されていた思想であった。この反戦闘争の基本線は当然にも「第二インターナショナル」「八・四宣言」の破産を認めず、平和達成と社会体制の変革を切り離して追求するカウツキー等中間的反戦派の立場と決定的に異っていた。この綱領においても、世界平和は資本主義体制の廃止の上で達成しようという立場からカウツキーやベルンシュタインが世界平和達成の保障として真剣に追求していた「国際仲裁裁判所」「軍縮協定」「ヨーロッパ国家連合」の構想を「ユートピア的ないしは根本において反動的な計画」と規定している。綱領採択とともにSPD左派グループの機関紙再刊も決められ、「スバルタカス政治通信」(後スバルタカス通信)という名で発行され、その内容、発刊の規則的なことにより、多大の影響力をドイツ反戦運動にもたらした。以後インターナショナル派はスバルタカスグループと呼ばれることになる。かくして戦争突入後一年半、SPD左翼革命派はSPDからの組織的分離にこそ至らなかったが、独自の人的結合、綱領、機関紙をもち、闘争集団としての実体をより完全なものにした。しかし当時の政治情勢において、彼等独自の反戦行動をくりかえし、自ら正しいと考える指針を出せば出すほど、ようやく城内平和協力派から離脱し、戦争政策、多数派の指導方針に抵抗しはじめ、それが故に彼等によるきびしい批判、統制をうけはじめていたSPD中間派のリーダーとの思想的、組織的対立の明確化に進んでゆかざるをえなかった。一九一六年一月の「スバルタカスグループ」の結成、リブクネヒトの議員団からの除名にはじまり、同年五月の反戦デモ組織化によるリブクネヒトの逮捕に至るまでの四カ月、SPD左派にとっての戦線は帝国主義戦争をやりつ

づける帝国政府・支配層と、それに全面的に協力し、反対派を激しく弾圧するSPD既成指導部への「公然たる反乱」を準備することであったが、同時に「真の反戦勢力の強化、拡大」をめざし反対派内の多数派SPD中間派を批判し克服することでもあった。一方で好戦派への闘い、同時に一方で「反戦派」内での闘い。

(四) カール・リプクネヒトの中間的反戦派批判

スバルタカスグループは反戦派内多数派をいかなる理由で批判したか、また「真の反対派」の強化はどのような方式で達成されうるとらえたのか、一五年一月―三月のリプクネヒトの発言・行動を中心にして検討してみよう。

SPD内部での反戦派の対立・分離は単にリプクネヒトとハーゼ、レーデプールといったトップリーダー間のそれにとどまらず、反戦派リーダー全体、さらには多数派批判ということとで結束していたSPD内での反対派の拠点組織にも及びはじめた。とくに党地方組織では最大規模でありかつ反戦派の最拠点であった首都ベルリンにおいて争いは激しかった。ベルリンでの対立にあらわれたように反対派内の多数派たる中間派(後社会主義共働団となる)は、反対派の「総結集」を前面に出し、多数意見としての自らの立場に、スバルタカスグループをも服従させてゆこうとした。

このような反戦多数派の動向に対し、リプクネヒトは一六年二月三日の「スバルタカス政治通信」で「社会主義の基本問題」という名の論文を書き、彼等のやり口にかけての「中央派」の悪しき統一至上主義をみて、戦前のSPD崩壊の原因に立ち返って批判した。リプクネヒトによれば、最近党内では「八・四」のSPDの大崩壊についての失望から、この崩壊の病根を徹底的にとり出すことが必要であるという声が生じ「対立をほかしてしまふこと、統一という欺瞞が最大の悪であり、党を国際連帯を志向する革命的社会主義に一致させねばならぬということが認められてきた。しかしすでに「反対派」という新たな言葉が新たなあいまいさをまき散らしはじめている。すでに「反対派」の中で何をさしおいても、「結集」「統一」という古い悪例があらわれている」と指摘し、「反対派」「結集」「統一

という合い言葉に強い疑問を發し、自ら求める「反対派結集」の立場を鋭く提示する。「我々が求めるのは」現在偶然に「反対派」になつた八・四政策の支持者を含めた結集、いわば中間ライン、マルクス主義中央派の幅広く、ゆがんだ妥協路線の上での結集では断んじてない。我々のもとめるのはインターナショナルな革命的社會主義の原則を知り、そこから逸脱しない、まっすぐな道の上での結集以外ではない。「すべてにまましての統一ではなく、すべてにまましての明白さ、そしていいかげんな寛容さでなく、徹底した批判が必要なのである。すべての相違点をあばき、闘かわせた上での原理的、戦術的一致へ、それによって行動力をつよめ、統一へ達するという道である。そしてこのような純化のための対立はインターナショナルな階級闘争が、プロレタリアートの労働運動の指導原理としてみとめられ、革命的労働者階級の血肉となるまで「反対派」の中でもまた続けられねばならぬ」。このようにリブクネヒトにとって「真の反対派の強化、結束」のためにはまず「闘い方」の原則の一致が前提とされ、そのためには、「反戦派」内での激しい相互批判が不可欠な条件とされていたのである。しかしこの立場は決して「中途半端な反戦派」からの行動、組織面での「ラジカル反戦派」の完全な分離を意味していたのではなかつた。リブクネヒト等はくりかえし、「相違点に關しての見解の主張の自由が認められるなら一致点の枠内での最大限の共同行動を求めろ」という見解をのべ、国家権力、SPD多数派の激しい反戦派弾圧には結束して激しい抵抗闘争を行なうことをもとめつづけた。このような「協同しつつ批判する」というスバルタカスグループの戦術は中堅リーダーさらには一般黨員の中に、二つの反戦潮流の相違点がぼけ、「カウツキーもリブクネヒトも同じ反戦派」という印象をつよめた一要因になつたことは否定できない。「SPD左派」の孤立化の回避とひきかえに。

しかし、SPDリーダー反戦派内の思想上、そして組織上のイニシアチブをめぐる争いはつづいた。三月一九日に開かれたスバルタカスグループの第二回目の全国協議会ではこの対立の激化を反映して、一層きびしい中間反戦派へ

の批判と、一層急進化した自らの反戦闘争の方向が示された。この会議には「スバルタカス綱領」を支持するSPD活動家が全国二八選挙区(うちベルリンは八つの区から参加した)。出席者達は自らの地区で反戦派支持が増大しているが同時に帝国議会議員団反戦派の無能ぶりへの不満もつよまっていると次々報告した。リブクネヒトはこの会議で現時点で「真の社会主義者」がとるべき闘争方向の基本線について報告し、あらためて帝国主義戦争に対する評価、戦争に反対する政策を明確にして、反戦闘争を行なうことの不可欠さを強調し、防衛戦争論をみとめ、議会でいっこうに積極的な抵抗を行なわぬ議員団少数派をきびしく非難し、反戦多数派からのSPD左派の一層の分離・自立の道をもとめた。「一二・一二の行為、そして宣言等もしそれにエネルギーな闘争が結びついていたら、その行動から何か生れえたであろう。原則に関するそれらの中途半端さ、弱さがそれらの戦術をきわめて疑わしいものになっているのはわかりきったことだ。我々はこれらの人々とは共働すべきではない。それらが我々をおしつぶそうとしているから。我々は自らの道をゆく。たとえ我々が一時的に不幸におちいるという危険があつた場合ですら。ことは党の健全な発展のために不可避であるから」。そして闘いの「我々の道」として、リブクネヒトは戦時下でのきわめて激しい階級闘争すなわち帝国主義戦争を内乱へというシュトゥットガルト決議の最終部分の具体化を、戦争に対する大規模で激しい大衆行動を考えたのであり、目下の所は、その実行の条件作りの時ととらえられた。リブクネヒトのこの集會に提案した具体的闘争課題についての決議はこのことについて以下のようにのべている。「議会内外いたる所で戒厳状態をぶちやぶり、城内平和、戦争時の階級調和というデマをうちこわし、祖国防衛義務という混乱したスローガンをひきさき、プロレタリアートのインターナショナルな利益の一致をつよめることが政治的原理として求められねばならぬ。アジテーションやデモといったあらゆる手段で、政治的社会的不満や憤りの氣運が強められねばならぬ。我々のプロバガンダ全体の目標は大規模な革命的大衆行動の前提をおしひろげ、それが生じた場合、大衆行動に政治的内容

と目標を満たし、おしすすめ、戦争と資本主義的階級支配との意識的な戦いに仕上げてゆくことである⁽⁹⁾。そしてリブクネヒトの中央派への強い批判と分離の姿勢は、彼等が再び戦争予算に反対投票し、SPD議員団から除名され、「社会主義共働団」という新たな議員団をつくるという反対派の多数派からの決定的な分離という事態に至っても弱まらなかった。

このSPDリーダーの完全な「分裂」のうち、リブクネヒトは「スバルタカス通信」に「冷静な吟味ときわめて激しい決断を」という論説をかき、「三・二四」の議員団少数派の行動にきびしい批判と疑問を出し、この行動への過大評価を強くいましめた⁽¹⁰⁾。「一九一六・三・二四は何だったのか、一九一五年二月二一日にとうとう第五回戦時公債に公然と反対投票した一八人の代議士達はその後三カ月して公然と緊急予算に反対投票した。そして一九一五年一月二二日には、拒否理由を知らせるために宣言を出し、三カ月後演説によって拒否を理由づけようとした。演説の内容はほとんど「一二・一二」を越えていない。保障された国境」という言葉すら再現されている」「三・二四はどんなセンセーションをひきおこしたのか、三・二四には議員団多数派がブルジョア党と一緒に悪質なヤジをとばしたし、議長が恥ずべき干渉を行なったし、さらに一八人は議員団から排除されたのだ。しかしその際一八人は全く、受身的であり、主体的ではなかった。主体的であろうとは全くせず、一九一六年一月には裏切りを行なっている議員団多数派との公然たる衝突、いや激しい闘いの場を城内平和的に回避しようとし、三月二四日の今また病気にかった気弱な人のように青白い顔をし、謀反の大胆な拳をふり上げようとしていない」「三月二四日は一体何を意味しているのか、三月二二日にユーボート問題で、そして三月二三日予算審議の第一議会で全く無力であったと同じ人々からなる新たな共働団は三月二三日―二四日一夜にして変わってしまったということを三月二四日は示していない。むしろ逆のことを示す根拠が多くある」とのべ、中途半端な闘い方、原則に対する曖昧な立場というそれまで

の議員団少数派の欠陥は何んら変わっていないととらえ、そして反戦派強化のため「三・二一の人々」に対して、ラジカルな批判をしつづけることを呼びかける。「我々は三月二四日と一八人に対する無批判な過大評価を警告する。三月二四日の行動を留保なしに支持しつづけることは新たな議員団を政府政策の保護装置にしてしまふ最も確かな手段であり、一二月二一日の行動が一八人のその後の態度によって歴史的幻想となつてしまつたように、三月二四日の行動をも幻想にしてしまふものだ」と警告する¹²⁾。そして他方、同時に「議員団少数派除名」という事態の中にSPD多数派の反対派弾圧激化をみて、今こそ反戦派は結束して、党多数派に既成指導部へ全面的な「下からの反乱」を起こすことをとめた。「下から上へ、党をめぐる闘争に、党のための闘争に立上がれと、党や労働組合の同志の広範な部分に呼びかけられねばならぬ。大衆の前で裏切りものは刻印されねばならぬ。それらに対してはどんな城内平和もないのだ。それらに対する闘争は激しく、そして政府や戦争に反対する闘争の一つの主要なさしせまつた課題として追求されねばならぬ。SPDの最高指導部はもはやプロレタリアートの代表ではなく、支配階級の尖兵であることが示されねばならぬ。裏切り者の代議士は議員を、裏切者の党役員はそれらの職をやめるよう要求せねばならぬ。それらが同志の声を聞き入れない時は大衆は自らの意志を自らの手で果さねばならない。彼等が全体集会や会議を開くことを拒んだら、それらをのりこえて、大衆自らの手で集会は開かれねばならぬ。このような支配階級の従者にはあらゆる財政的手段を出すことやめねばならぬ¹³⁾。しかしこの「謀反」はあくまでも、下からの党のつくりかえであつて、闘う社会主義者によるSPDの分裂、別党結成というコースでなかつたことは留意せねばならない。「我々がもとめる合い言葉は分裂か統一か、新たな党か古い党かでなく、大衆の反乱によつて党を下から奪取し、組織やそのための手段を反乱行為によつて、自らの手ににぎることである」とリブクネヒトはのべて、さらに「反乱」の着手のため¹⁴⁾のきびしい二者択一を提示する。「党をめぐる決定的な闘争はすでに始まつているのだ。闘争は社会主義の逃亡者に

情をかけることなしに行なわねばならぬ。党政策を推し進めているこの体制に、一兵も一グロスも与えるな、血戦があるだけだ。その際我々に加担しないものは、我々に逆っていることになるのだ」⁽¹⁾

このようにリプクネヒトは、戦争、政府に反対する大衆蜂起とともに、SPDを根本から革新する大衆蜂起をも同時に提起した。そしてこの蜂起を主導するのは大胆な闘争力と社会主義原則に依拠した「スパルタカス」の立場しかない⁽²⁾とされ、「真の反対派」は自らであって、他の反戦派（主に共働団グループ）との「共闘の可能性」も彼らが「スパルタカスグループ」の立場にどれだけ接近するかで判断された。このような視点から、リプクネヒトはハーゼ等共働団グループの強い加入要請にもかかわらず、共働団加入を断ってしまった。「共働団の人々が戦争に反対する革命的なプロバガンダを展開するようになった時はじめて加入しよう」というのがリプクネヒトの回答であった。⁽³⁾

こうした政治勢力の対立関係の中で、スパルタカスグループは戦争を内乱によってやめさせるための激しい大衆行動誘発の準備と、SPD既成指導部への「下からの反乱」を一層独自のイニシアチブで追求していくことになる。

(4) 戦争、党指導部への公然たる反乱の開始

三月末以降のドイツでの政治状況はSPD左派が独自のイニシアチブで戦争、党既成執行部への公然たる反乱を開始する必要性をつよめた。四月初めの帝国議会において「ユーボートによる無警告攻撃」「軍事予算」など戦争体制強化のための一連の重要な方策が討議された。リプクネヒトは予算委員会、そして議題決定について本会議での討議の場を最大限利用し、ユーボート作戦強化、軍事予算の真のねらいについて政府に問いたたせようとしたが発言禁止、発言打ち切りなど今までにないきびしい発言制限、保守党から社会民主党多数派までを含む議員達の激しいヤジと怒号（ヤジの中には「気ちがい」「国賤」というものもあった）によって暴力的に議場での発言が封じられるということ

がくりかえされ、リブクネヒトにとって唯一の合法的反戦活動の場も事実上失なわれてしまった⁽¹⁶⁾。他方、反戦多数派たる「社会主義共働団」は、これらの一連の戦争強化策に対し、原則上の中途半端さと、行動力の決定的な弱さという従前からの致命的欠陥を露呈し、リブクネヒトに「真の反戦派我一人」の確信を一層強めさせた⁽¹⁷⁾。一方、党内対立の方は議員団少数派が公然たる分派活動に入ったことにより一層激化した。そして党公式指導部の組織的介入を含む弾圧の鋒先はラジカル派に対してと同時に中央派的反戦派にも向けられ、地方党組織役員、党機関紙編集部員の強制的更迭、別指導部の形成などの組織面での攻撃はこれまで以上にくりかえされた⁽¹⁸⁾。

こうした事態はリブクネヒトに一方ではより激しいそしてより具体的な形で党既成指導部への反乱を組織し、他方で戦争に抵抗する議会外大衆行動を現実化させることを強いた。

リブクネヒトは、四月二二日の「スバルタカス通信」において、「党をめぐる闘争⁽¹⁹⁾」という論文を出し、今や党内状況は「党を救うか、党を破壊するかであり、緊急防衛という事態は我々に党をめぐる闘争においてきわめて激しい手段を取ることを強いている」ととらえ、むきだしの暴力によって自らの支配を維持している党公式指導部に対しては防衛的、党規律にのっとった合法闘争から攻撃的、むきだしの力には力を対置した闘争を行なわねばならぬと呼びかけ、具体的な非合法抵抗策として、各地方組織が党中央への上納金支払をやめることをもとめた。リブクネヒトにいわせればこの上納金停止処置は「党をこわすのではなく、党の原則を裏切っている指導部を弱めるためであり、党を逆に強くするのだ」「党の組織上の本質である民主主義は否定されるのではなく、実現されるのだ。下から、内部から党员大衆の意志になつた形で、そして我々の原則になつた形で党費が使われることになるのだ。」であった。だがスバルタカスの既成指導部への「反乱」の呼びかけはなおSPD反戦派リーダーの大部分の公然たる支持をえることはできなかった。多くの中堅リーダーは、「社会主義共働団」の人々とともに、中途半端な攻撃と抵抗の中に身

を置いていたのである。しかし、SPDの最大拠点たるベルリンの党組織全体、また青年活動家グループなどリブクネヒトやSPD左派のリーダーの影響力が戦前から強く及んでいる部分では二つの戦線で反乱をもとめるスパルタカスグループの主張は相当の共鳴板えることができた。ベルリンに關していえば、七区のうち二つの選挙区組織で支出金停止が決められているし、シャルロッテンブルクではSPD多数派の執行部を罷免し、スパルタカスグループのリーダーが仮執行部選ばれている。²⁰⁾

青年運動についていえば一六年四月二一日、イエーナでスパルタカスグループのイニシアチブの下でSPDの公式路線に強い不満をもつ青年労働者がドイツ各地から集り、非合法の協議会を開き、リブクネヒトも基調報告者としてこの集会に加わり、シュトゥットガルト決議に依拠し、「八・四政策」を決然と批判し、反戦・反城内平和の闘いを推しすすめ、そのために「既成指導部からの組織上の分離」「見解の統一なしの結集否定」を「死活問題」とする見解（スパルタカス路線）に参加者の意志をまとめることに成功した。²¹⁾

この大会に参加した反戦青年の多くはその後スパルタカスグループの貴重な下部活動家となってゆく。他方大衆行動の具体化についていえばさきに述べたイエーナ集会において、「五・一メーデー」に全国的な規模で平和をもとめるデモを行なうことがよびかけられていた。

そして、「五・一行動」の具体的な準備はまず情宣活動から始まった。そのためにリブクネヒトは、「メーデーに決起せよ！」という人民への煽動ビラを書いた。²²⁾このビラはまず現在の戦争は人民に苦しみと損失以外何物ももたらしてはいることを確認したのち、鋒先を行動しない大衆に向け、どうしてあなた方はこの悲惨な事態に抵抗しようともせず、耐えつづけているのか問いかけ、人民が反戦の意志を示さない限り、殺りくはやまないとのべ、今度の五月一日を大衆の結束した反戦の意志表示の場にせよと求めた。

そして、人民の殺りくやめろ、人民の殺りく遂行者、利益享受者を倒せ、というスローガンを大衆に投げつけた。この煽動ビラは様々な形式でいくつかの場所で印刷され、ベルリン以外の都市の人々の手にも渡った。ベルリンにおいてはデモの具体的準備はスパルタカスグループとそれを支持する一部労働組合リーダーの手によってなされた。共働団グループの人々にも共闘を申し入れたが、デモを行なうには大衆の下で支持があまりにも少なすぎるということで拒否された。⁽²³⁾

五月一日夜少なくとも一万人の工場労働者、青年、婦人、さらに兵士までもがポツダム広場でのデモに参加し、「一九一四・八・四」以来最大の院外大衆行動となった。そして参加者は口々に「戦争やめろ」「平和を」と叫んだ。このデモの人波に入りこんだリプクネヒトは「戦争やめろ」「政府を倒せ」と大声でどなり、たちまち、警官に逮捕され、「大逆罪」で起訴され、以後二年三カ月大衆の前に姿をあらわしえなかつた。リプクネヒト逮捕後、デモ隊の中から「リプクネヒト万歳」の叫びが広まった。⁽²⁴⁾ こうした反戦デモはドレスデン、ブラウンシュバイヒ、イエーナ、ピルナ等でも行なわれ、とりわけ賃金の一部を戦争財源にまわすという処置に反対するという経済闘争と結びついたブラウンシュバイヒでの大衆行動は大規模なものとなった。⁽²⁵⁾ この闘争において、リプクネヒトは自らの政治活動の自由、いや行動の自由すら全く失なつた。しかしデモ、ストを中心とした大衆闘争の波は、彼の逮捕後、戦争の長期化にともなう人民への様々な重圧に対する即自的不満の広まり、深まりを土台にして、多くの都市、工場でくりかえされた。六月二八―三〇日ベルリンではリプクネヒトの裁判と戦争に抗議して五万五千の労働者がストライキに入り、ポツダム広場のデモには二万五千人が参加した。同じ抗議闘争はブラウンシュバイヒ、ブレイメン、シュトゥットガルトでも盛上がつた。リプクネヒトが自らの自由を犠牲にした行動は大衆闘争の波をひきおこしたのだ。⁽²⁶⁾ 彼の政治活動の自由をかけた行動が反戦・反城内平和への公然たる闘いの突破口であつたように。スパルタカスグループは、

「(戦前)プロシヤ選挙権闘争、団結権への攻撃の場合にもなしえなかった政治的マッセンストを、世界大戦とリブクネヒト裁判がなしとげた」ととらえた。⁽²⁷⁾ また当時のベルリン金属労組幹部リユヤルト・ミュラーは「スバルタカスグループは組織上のより所なしに、ベルリン金属労働者に支配的な影響を与えていた。大衆の不満はレーデプールの消極性を超えてしまったのだ。大衆はリブクネヒトのために闘い、戦前ドイツの左派によって、戦争の間スバルタカスグループによって絶えず宣伝されていたマッセンストという武器を使ったのだ」と回想している。⁽²⁸⁾ またカウツキーはアドラーへの手紙の中で、「スバルタカスグループによってもたらされている危険は大きい。それらのラジカリズムは広範な意識の低い大衆の当面の欲求に対応しています。リブクネヒトは今日塹壕で最も人気のある人物です。そのことを塹壕から来る人ならだれでも認めるでしょう。不満をもつ大衆はリブクネヒトの求める特別な政策を理解しているわけではありません。しかし大衆は彼の中に、戦争を終らせるために活動している人物をみるのです。大衆にとって今はそれが最大の関心事なのですから」とのべている。⁽²⁹⁾

こうして戦争開始後二年、帝国主義戦争に徹底して闘う社会主義運動のリーダーが全く孤立した非組織的な抵抗から、次第に自ら闘う方向性と組織体を確立し、ついに大衆行動に土台をおいた反戦闘争の地平を開くに至ったのである。もちろん、大衆的反戦闘争はそのまま戦争終結へ、そして政治革命へと上昇線を描きえなかった。一九一六年夏の大闘争の中で、スバルタカスグループの中心リーダーは次々逮捕・拘禁され、彼等の指導力は著しく低下し、終戦まで回復することはなかった。また闘争の波も一時後退し、次の大衆的反戦闘争の大波は、スバルタカスグループとは別な部分により主導されることになる。

(一) Dokumente, ibid. S. 283—284, ルドルフ・リンドウの会議報告。

- (2) 「綱領」については *ibid.* S. 279—282. に収録、邦訳ローザ・ルクセンブルグ選集三巻一八一—二八六頁。
- (3) この「綱領」の審議において、ブレイメーン(ヨハン・クニフ)、ハンブルグ(リンドウ)代表が、綱領には右派、中央派と決別し、新しい革命的な党を作っていくという目標設定を欠いていると、またハムニツの代表(ブランドラー)は日常闘争のための行動綱領を欠いていると批判した。*ibid.* S. 283. *Geschichte der Deutschen Arbeiterbewegung*. Bd. 2. 268.
- (4) ベルリンでの反戦両派の対立点については *Die Gegensätze in den "Opposition"*, L. G. Bd. 8. S. 517—520. これによると両者の基本的相違として反対派内多数派は(1)彼等が独占的に組織を代表するものとみなし、他の反対派のそれへの一方的な服従を求めた。(2)党大会開催を党多数派にもとめることを第一目標として、それまで反対派内の対立を極力回避することをもとめた。(3)「祖国防衛」の問題で立場を明確にすることを拒む。(なぜなら多くの大衆は「ドイツ国境が安全だ」と考えることによつてのみ反対派を支持しているのだから)(4)スバルタカス綱領は「新たな」インターナショナルをもとめているから受入れられない、ことをあげている。
- (5) *Die Lebensfrage des Sozialismus*. L. G. Bd. 8. S. 477—480.
- (6) これについてはリブクネヒトのヘルツフェルトへの手紙(一六・二一・二四)が貴重資料、L. G. Bd. 8. S. 481—483. そこで「我々は現時点までたえず原則上、戦術上の基本的な一致があるところではどこでも、共働する用意があると絶えずくりかえしてきました」とのべている。そして現実に一五年の夏以来定期的に両派の党活動の原理上、戦術上の問題についての協議が行なわれていた。
- (7) 会議の経過、決議文のドイツ文、Dokumente. *ibid.* S. 315—320, L. G. Bd. 8. S. 547—553.
- (8) L. G. Bd. 8. S. 549—550.
- (9) *ibid.* S. 553, Dokumente. *ibid.* S. 320.
- (10) *Nüchternere Prüfung und scharfe Entscheidung*. L. G. Bd. 8. S. 558—565.
- (11) *ibid.* S. 558—559.
- (12) *ibid.* S. 561.
- (13) *ibid.* S. 564—565.
- (14) *ibid.* S. 565.

- (15) Dokumente. *ibid.* S. 336—337, 社会主義共働団の代表とリブクネヒトの会談についての報告(ヘルリン警察の)
- (16) 議会の経過報告について『Allerlei aus der Reichstag. L. G. Bd. 8. S. 581—589, Aus dem Elendesten der Parlamente. S. 600—607, 一六年四月九日リブクネヒトが戦時借款について、激しいヤジと、議長の発言制限の中で抵抗中「リブクネヒトはドイツ人ではない」というヤジが飛び、これにリブクネヒトが「あなた方は資本家の利益の代弁者だ。私は社会民主主義者——インターナショナルプロレタリアートの代表だ」と答え返した時、「精神病院へ!」「気違い」というヤジが叫ばれた。そしてこの出来事の後、宰相ヘトマン・フォルムベークまでも真剣になってリブクネヒトの発言封じを検討している。Dokumente. *ibid.* S. 355.
- (17) 四月国会での共働団の行動についての批評『Allerlei aus dem Reichstag. L. G. Bd. 8. S. 590—592 (ネーゴート問題), S. 584—585 (軍事予算), S. 586. (全体的評価)』そして「共働団が議会での城内平和への明確な抵抗をやりはじめたとは、ほんの少しか感じられない」とのコメント。
- (18) Prager. *ibid.* S. 103—104, Bartel. *ibid.* S. 297—298.
- (19) Kampf um die Partei. L. G. Bd. 8. S. 594—599.
- (20) Geschichte der D. A. Bd. 2. S. 277—278.
- (21) 大会決議については L. G. Bd. 8. S. 608—612, この会議には、ドイツ全土から三〇名の青年運動のリーダーが集まった。スバルタカスグループからリブクネヒトの他リューレ、フェルンレ、シューマンが加わった。会議の経過及び感想については、Karl und Roza S. 82—90, S. 59—61, 参照。
- (22) Auf zum Maifeier! L. G. Bd. 8. S. 613—616.
- (23) Dokumente. *ibid.* S. 377, ヘルリンボツタム広場での五月一日デモの報告(スバルタカス派の)
- (24) *ibid.* S. 378—379.
- (25) Bartel. *ibid.* S. 316.
- (26) *ibid.* S. 323—326.
- (27) Spartakusbriefe. Bd. 1. S. 145.
- (28) Richard Müller. Vom Kaiserreich zur Republik. Bd. 1. S. 59—60.

(29) *Aldersbriefwechsel mit K.K. S. 630. Kautsky an Adler. (1916, 8.7)* この引用文の直前で「もはや反対派かどうか問題
などではなく、どのような反対派が勝利するか、党をどちらとわそうとするものか、党内で多数派になろうと努力するものが問
題なのです」とのべ、引用文の後で「しかしスペルタカスの人々にとって党内での反対派拡大のプロセスがおそすぎるようにみ
えるのです。耐えることは彼等の長所ではありません。彼等は党を出ようとしています」とのべて反対派二潮流の相違について
の中央派の見解をあきらかにしている。